

# 第 1 章

## 全 体 構 想



## 第1章 全体構想

### 1 まちづくりの基本方向

#### 1) これからのまちづくりに向けて



#### ■ 社会経済変化に対応したまちづくり

- ◇ 21世紀を迎え、本格的な少子高齢社会の到来、高度情報化の進展、地方分権化による自立的、効果的な行政の実施、生活の質の向上や多様な住まい方の選択、環境や循環型社会への関心が高まるなかで、より一層総合的な行政運営が必要となります。
- ◇ これからは、刻々と変化する社会的潮流を踏まえたまちづくりを進めていくことが重要です。そのためには、今までの物づくり中心のまちづくりから、本当の意味での豊かな暮らしをしていくためのまちづくりへと再構築していく必要があります。

#### ■ 「辰野町らしさ」を創造するまちづくり

- ◇ 辰野町は、町域面積の90%以上が農用地、山林、水面などの自然的土地利用です。
- ◇ これらの自然環境とともに、広域市町村に結ばれている道路交通条件を活かしながら、さらにまちの魅力を高めるための「辰野町らしさ」をつくりだしていくことで理想のまちづくりの実現が可能となります。
- ◇ かけがえのない豊かな自然環境と共生し、歴史・文化・風景などを活かしながら、様々な都市機能が適切に配置され、豊かな暮らしを支えるための機能として十分発揮されるようなまちづくりを進めていくことが「辰野町らしさ」を創造することになります。

## ■ 町民参加のまちづくり

- ◇ 理想のまちを実現させるためには、行政が取り組む施策だけでは不可能です。町民の参加と協力があるからこそ、まちづくりの実現が可能となります。
- ◇ そのためには、計画段階から町民の意見を広く求め、町民が自らの選択と責任で積極的にまちづくりを行うことのできる体制を整え、町民とともに計画的なまちづくりを進めていくことが必要です。



都市計画マスタープラン地域別懇談会

## まちづくりの方向性の体系

### これからのまちづくりに向けて

- 社会経済変化に対応したまちづくり
- 「辰野町らしさ」を創造するまちづくり
- 町民参加のまちづくり

- 少子高齢社会と人口減少
- 産業・情報・交通環境の変化

辰野町をめぐる  
社会的背景

- 自然環境と一体となった豊かな暮らしの再評価
- 地方分権化による地域社会の再構築

### まちづくりの課題

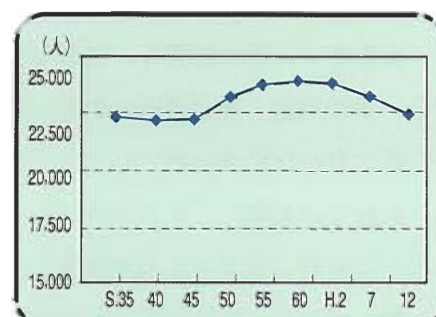
- まちづくりの課題 1: 豊かな自然と共生し、快適な生活空間を創出する
- まちづくりの課題 2: 地域に密着した安全で、効率的な道路・交通体系を整える
- まちづくりの課題 3: 特色ある産業の育成
- まちづくりの課題 4: 安全で、安心して暮らせる生活環境を創出する
- まちづくりの課題 5: 定住化の促進、人口の増加

住民意向調査

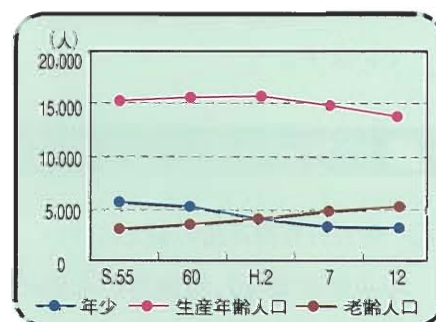
## 2) 辰野町をめぐる社会的背景

### ■ 少子高齢社会と人口減少

- ◇ 全国の総人口は、少子化の進行などを要因として21世紀初頭にピークを迎え、その後減少に転じるとともに、高齢化が一層進展するものと予想されています。
- ◇ 辰野町の人口は昭和60年をピークに減少に転じ、特に平成2年から平成12年にかけては5年毎に約3%減少しています。
- ◇ 人口減少の原因は、昭和55年から平成12年の20年間で、高齢人口比率が10.8%増加（実数で約7割増）、年少人口が9.0%減（実数で6割減）に現れているように、少子化の進行と若年層の流出が大きな要素となっています。



○ 辰野町の総人口の推移(国勢調査)



○ 年齢階層別人口の推移(国勢調査)

### ■ 産業・情報・交通環境の変化

- ◇ 産業を取り巻く環境は、道路交通網や情報技術の発達により広域化し、かつ高度化、高速化が進み、大きな変化を迎えつつあります。
- ◇ 多様な産業を発展させるためには、情報技術の導人と積極的な活用により、流通、管理の効率化を図るとともに、インターネットによる情報発信と利用による地域を越えた市場の拡大、新規市場の開拓を進める必要があります。
- ◇ 道路交通網の発達により、首都圏、中京圏、さらには北陸圏までも短時間で結ばれ、経済、文化等の交流が大きく促進される可能性があります。



IT講習会

## ■ 自然環境と一体となった豊かな暮らしの再評価

- ◇ 二酸化炭素の排出などによる地球温暖化、硫黄酸化物などの排出による酸性雨、フロンによるオゾン層の破壊等、地球規模での環境問題が深刻化してきています。
- ◇ 環境問題、社会構造の変化、価値観の多様化、生活様式に対応した住まい方などを背景に、真に豊かな生活の場として、自然との共生や自然とふれあう志向などの暮らしづくりが求められています。
- ◇ 辰野町は恵まれた交通条件とともに、自然環境と一体となった豊かな暮らしの条件は十分整っており、新たな人々の田園生活の場となる可能性を備えています。辰野町での暮らしを再評価した上で、自然環境と一体となった新たなまちづくりを進めていくことが必要となっています。

## ■ 地方分権化による地域社会の再構築

- ◇ 地方分権推進法の制定に伴い、中央に集中した権限等が地方に移譲されました。すなわち、中央集権的な行政運営から地域に密着し地域の個性が発揮できる分権型の行政へと大きく変わり、様々な面において町の役割は重要となります。
- ◇ 自立的な地方自治を定着させるためには、住民が参加するなかで、自らの意思と判断で行政事務を執行し、自らの力で運営できる財政力や行政体制を整えることが必要となります。
- ◇ 町民の要望に適切に対応できる行政システムを確立し、効率的・効果的にまちづくりを推進していくことが求められます。



都市計画マスタープラン策定作業部会

### 3) 町民のまちづくりに関する意識調査

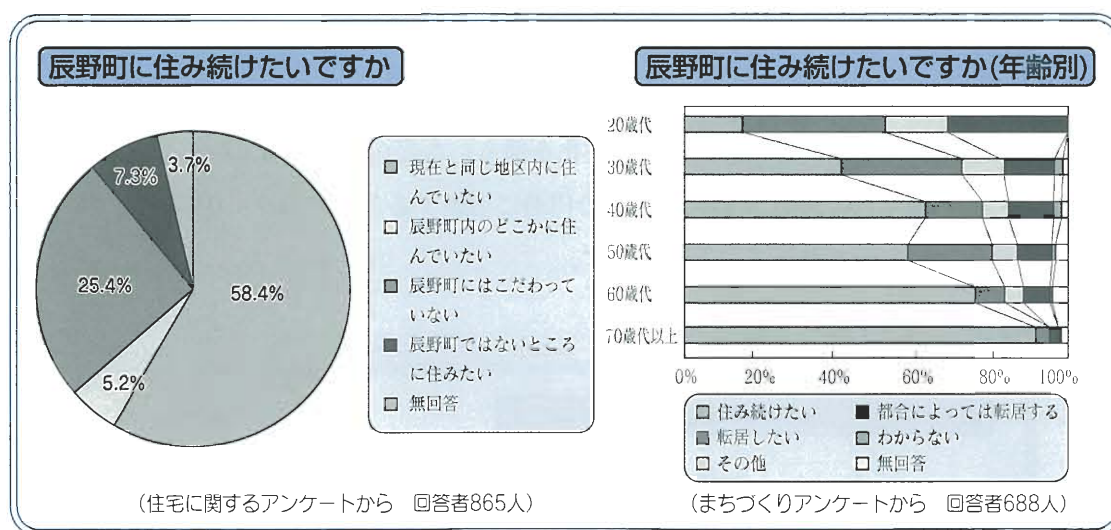
- ◇ 町では、今までにまちづくりに関するアンケート、住宅に関するアンケート、中心市街地に関するアンケート等を実施しています。これらのアンケート結果は、都市計画マスタープランを策定する上での重要な資料となり、町民からのまちづくりに関する意見として計画へ反映させていきます。

#### (1) 居住環境

##### ■ 定住意向

- ◇ 約6割の人が辰野町に住み続けたいと回答しています。
- ◇ 年齢別では、40歳以上の人はいずれの年代についても6割以上が辰野町に住み続けたいと回答していますが、20～30歳代で辰野町に住み続けたいと回答した人は、30歳代で約4割、20歳代では2割にも達していません。
- ◇ 高齢者になるにつれて辰野町への定住意向が高くなっていますが、若年層については定住意向が低くなっています。

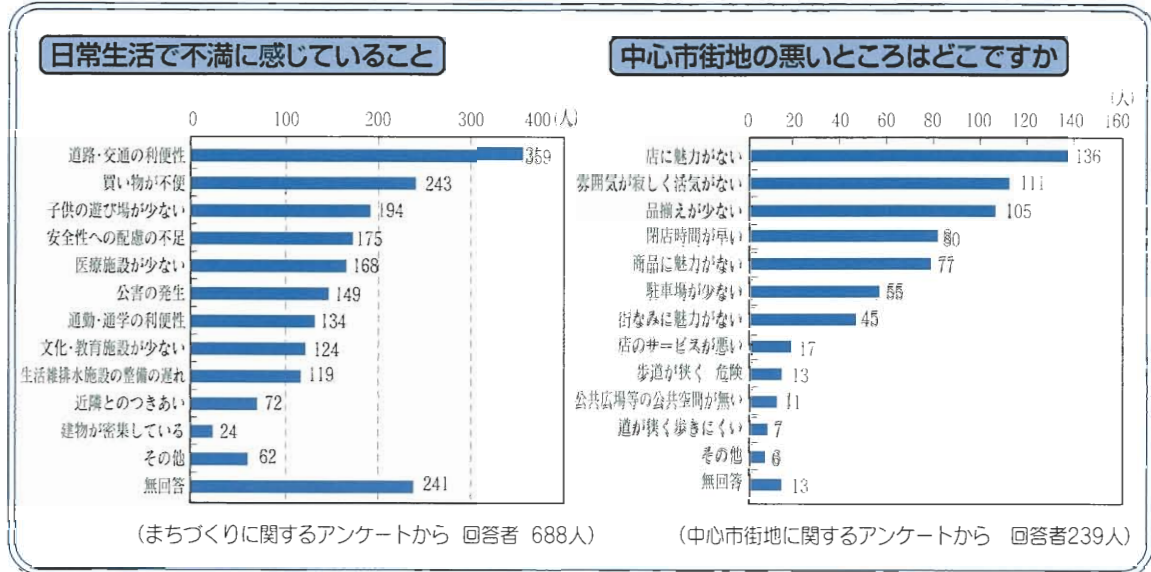
#### ○ 辰野町の定住意向について



##### ■ 生活の不満度

- ◇ 生活の中で不満に感じていることの中で最も多かったものは、「道路・交通の便が悪い」で全体の約50%を占めています。次いで「日常の買い物が不便」、「広場・公園・子供の遊び場がない」、「交通の安全性に対する配慮が不足している」等の順となっており、安全面、利便性、憩いの場などを求めている人が多いものと考えられます。
- ◇ 現在の中心市街地は、「店に魅力がない」、「雰囲気寂しく活気がない」などの回答が多く、あまり良い印象を持っている人は少ないように思われます。

## ○ 生活の中で不満に感じていること



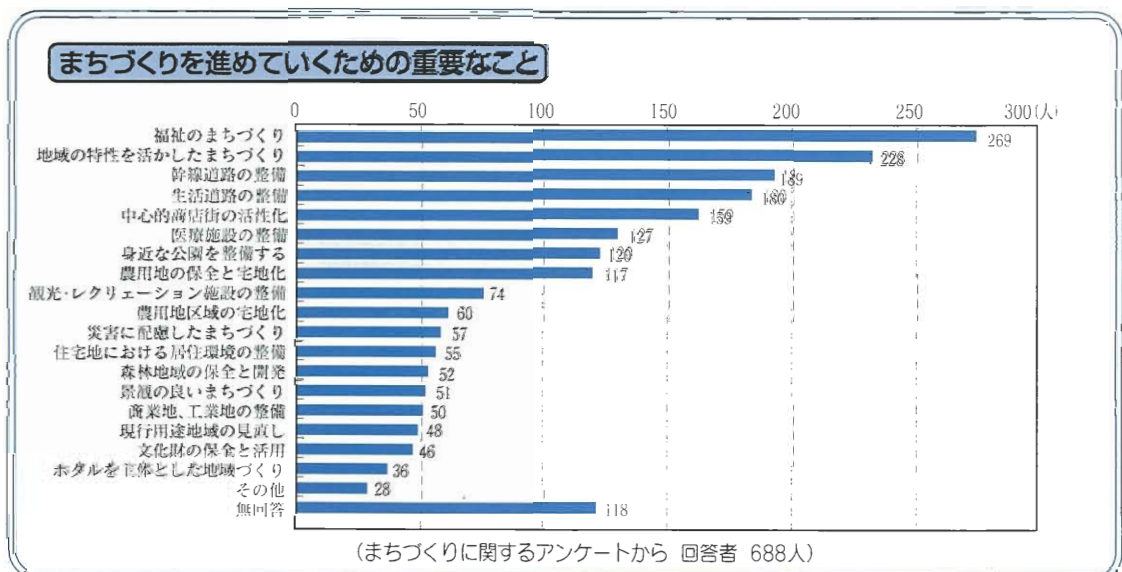
※ 複数回答

## (2) まちづくりについて

### ■ 望まれる施策

- ◇ 今後のまちづくりについての設問では、回答が最も多かった項目は「高齢者や障害者に配慮した福祉のまちづくり」です。
- ◇ 次いで、「地域の特性を活かしたまちづくりをする」、「幹線道路の整備をする」、「生活道路の整備をする」、「中心市街地の活性化を図る」などの順となっています。
- ◇ 今後のまちづくりは、福祉や町内で円滑に活動するための道路、中心市街地における街なみ整備等が重要と考えているようです。

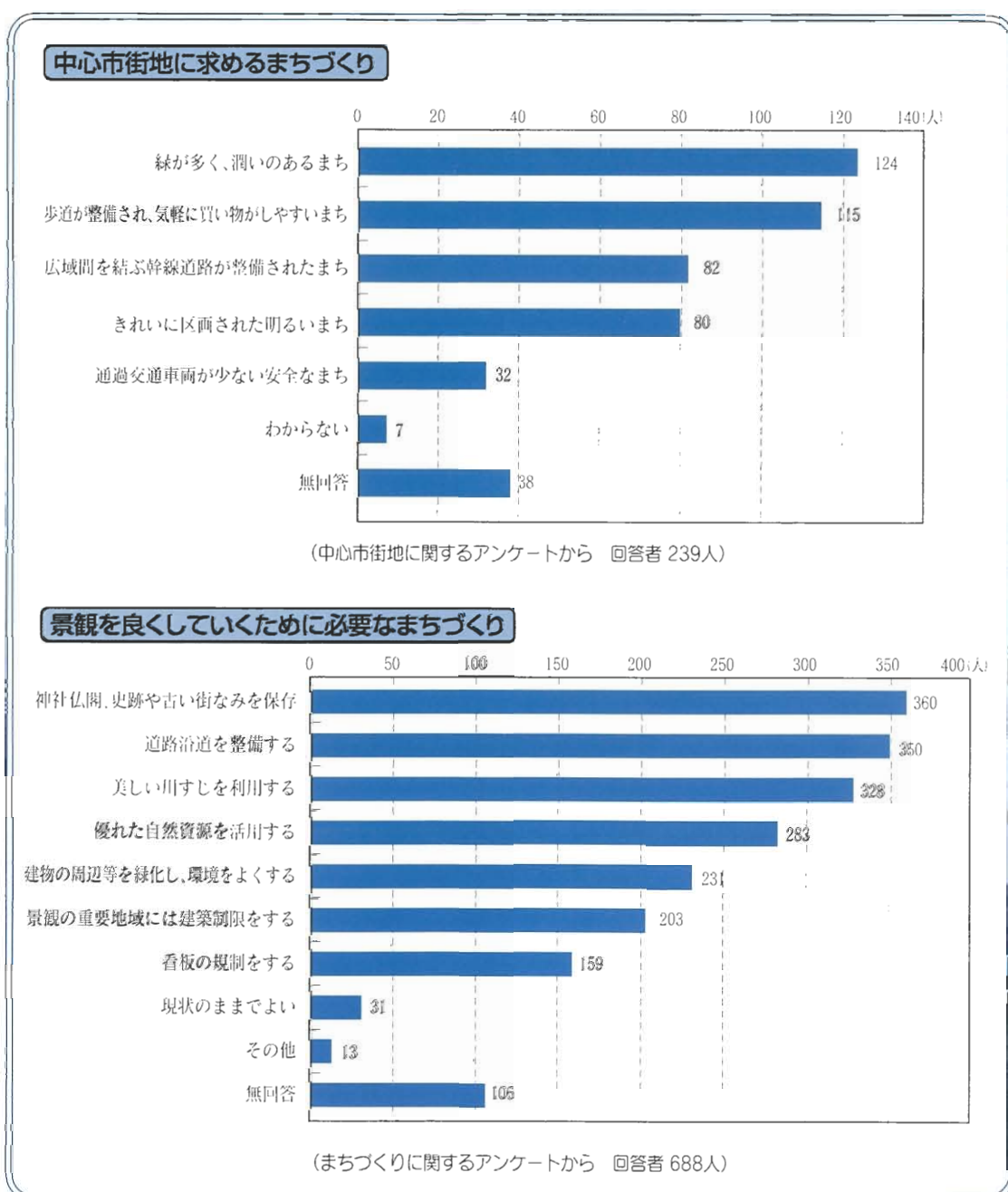
## ○ 今後のまちづくりについて



※ 複数回答

- ◇ 中心市街地に求める施策として、「緑が多く、潤いのあるまち」が最も多く、次いで歩道が整備され、気軽に買い物しやすいまち」などとなっており、安全で、きれいな街なみが望まれているようです。
- ◇ 景観については、自然環境や歴史的環境の活用、沿道緑化等を求めている人が多いようです。また、建築制限や看板の規制をすると回答している人は、約2～3割を占めています。

○ 望まれる施策について



※: 複数回答



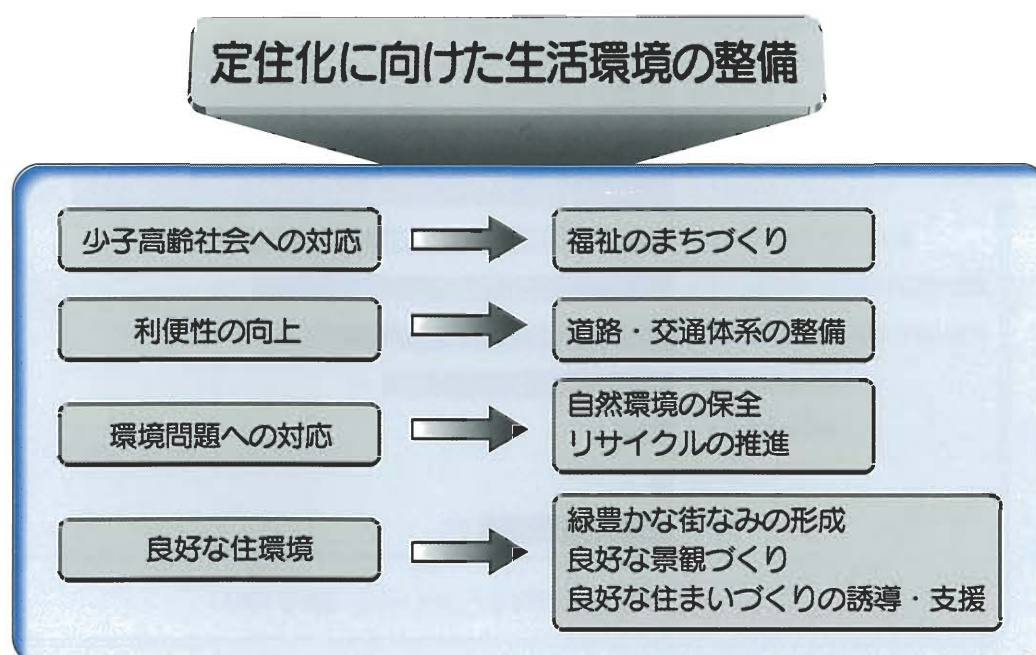
## ■ 自由意見

◇ まちづくりに関する意見として、多かった主な内容を以下に示します。

- ・ 安全性や利便性等を考慮した道路整備を進めてもらいたい。
- ・ 各地域に広場・公園等の整備をしてもらいたい。
- ・ ホタルを活かしたまちづくりをしてもらいたい。
- ・ 自然を大切にもらいたい。
- ・ 地域のコミュニティの輪を広げていきたい。
- ・ 医療施設、福祉施設、バス交通の充実等、福祉のまちづくりを進めてもらいたい。
- ・ ゴミの減量、リサイクル等、ゴミ問題の対策を考えてもらいたい。
- ・ 若者が立ち寄れるような魅力ある商店街にもらいたい。
- ・ 公営住宅を増やしてもらいたい。
- ・ 災害時における対策を考えてもらいたい。
- ・ 環境の良い住まいづくりをしてもらいたい。

## ■ まちづくりの方向性

◇ 若年層における定住意向が薄れてきています。そのため、定住化に向けた生活環境を整えていく必要があります。

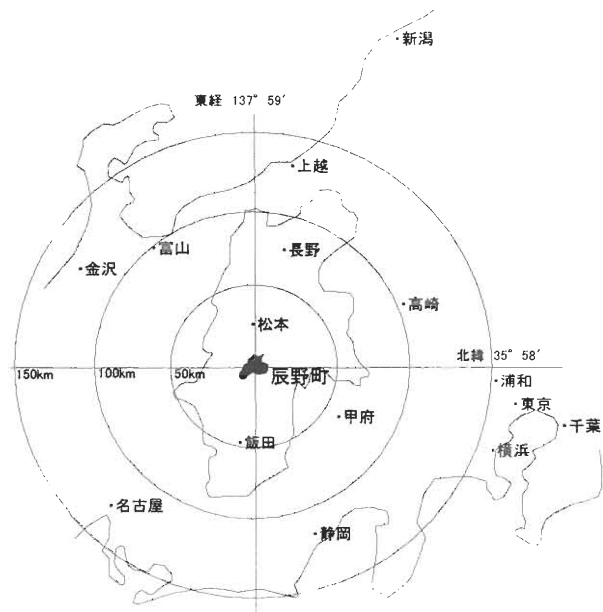


## 4) 現状とまちづくりの課題

### (1) 辰野町の概要

#### ■ 辰野町の位置、地勢

- ◇ 辰野町は伊那谷の最北端に位置し、東経137度59分、北緯35度58分と日本列島のほぼ中央にあたります。
- ◇ 町の総面積は169.02km<sup>2</sup>、東西19.6km、南北17.0kmで、町の中心を天竜川が南流し、北は塩尻市、岡谷市、東は諏訪市、南は箕輪町、南箕輪村、西は榑川村と接しています。
- ◇ J R 中央線は町の北部を東から北に走り、辰野駅から飯田線が天竜川沿いに南下しています。
- ◇ 中央自動車道の伊北インターチェンジが隣接し、県都長野市へは100km、首都圏・中京圏・北陸圏へは各200kmの地にあり、首都圏・中京圏・北陸圏を結んだ大環状網の中央に位置しています。



○ 辰野町の位置図

#### ■ 辰野町の歩み

- ◇ 昭和22年に、伊那富村が町制を施行し辰野町となりました。
- ◇ 昭和30年に、朝日村と合併して、人口17,245人、戸数3,590戸の新たな辰野町が発足しました。
- ◇ 昭和31年に、川島村が編入合併して、人口19,845人、戸数4,139戸の辰野町となりました。
- ◇ 昭和36年に、小野村が編入合併、人口22,394人、戸数4,931戸の県下3番目の町となり、ここに町域面積169.02km<sup>2</sup>の辰野町が誕生しました。
- ◇ 昭和36年に現在の辰野町が誕生してから平成13年で40周年を迎えました。
- ◇ 辰野町は、これまで町の発展に寄与するため、様々な視点に立ってまちづくりを進めてきました。
- ◇ これまでの主な辰野町の歩みを示します。

年次	内 容	年次	内 容
昭和 22年	伊那富村カ町政施行	昭和 58年	信州豊南女子短期大学開校
25年	都市計画区域の決定	59年	地籍調査始まる
31年	都市計画道路12路線計画決定		辰野町老人福祉センター完成
33年	城前橋竣工	60年	県営圃場整備事業 横川地区完了
35年	中央線新宿・松本間ディーゼル運行開始	61年	辰野町行政改革大綱策定
38年	都市計画道路城前線 1,626m開通		横川ダム完成
39年	町営体育館、し尿処理施設完成		大石平住宅団地造成事業完成
40年	南湯舟団地完成		都市計画道路神戸宮所線 105m開通
42年	辰野町開発促進計画の策定	62年	団体営圃場整備事業 駒沢地区完了
43年	北沢地区構造改善事業完成		公共下水道基本計画策定
44年	町営辰野病院、現在の位置へ移転		ほたるの里伊那富橋開通
	県道伊那富辰野停車場線万歳橋竣工	63年	塩嶺王城観光開発基本計画策定
	平出圃場整備事業完了		都市計画道路下諏訪伊那線 598m開通
	中央自動車道西宮線ルート発表	平成 元年	辰野ほたる童謡公園開発基本計画策定
46年	都市計画公園事業決定 荒神山公園	2年	町営住宅中央団地完成
	北湯舟団地完成		土地改良総合整備事業 新町地区完了
	農業振興地域指定認可		農村基盤総合整備事業 辰野北部地区完了
47年	清掃センター、小野旭団地完成		都市計画道路上辰野線 1,456m開通
	都市計画道路7路線計画変更	3年	刈ンター八乙女粗大ごみ処理施設完成
	都市計画道路新町赤羽線計画決定		湖北衛生センターし尿処理施設完成
	北部土地地区画整理事業完了		辰野町民憲章制定
48年	上ノ原団地完成		第3次辰野町総合計画策定
	辰野町役場庁舎完成	4年	辰野町老人保健施設「福寿苑」開所
49年	都市計画道路2路線計画変更	5年	「クリーンセンターたつの」完成
	用途地域の決定	6年	都市計画道路宮木桜町線全線開通
51年	都市計画道路新町宮所線 942m開通		新町工業団地造成
	伊北インター開通	7年	国土利用計画（辰野町計画）策定
53年	郷土美術館完成	9年	新町南原土地地区画整理事業完了
56年	原土地地区画整理事業完了	10年	食の健康拠点施設「かやぶきの館」竣工
57年	林道天狗原線開通	11年	滞在型農園施設「土恋処よこかわ」開園
	辰野町立図書館完成	12年	2000辰年ほたるのサミットたつの
	しだれ栗森林公園開園		
	中央自動車道全線開通		

## (2) まちづくりの課題

### 辰野町の特徴

- 1 ほたる飛び交う豊かな自然環境
- 2 川と里と山がつくり出す美しい自然環境
- 3 歴史と文化と風景が一体となったまち
- 4 松本、諏訪・岡谷、伊那方面と結ばれた交通条件

#### ■ まちづくりの課題1：豊かな自然と共生し、快適な生活空間を創出する

豊かな自然環境の保全

歴史・文化の保全と活用

豊かな自然と共生し、  
快適な生活空間を創出する

水と緑の保全と創出

美しい景観の創出

### 現状と課題

#### (豊かな自然環境の保全)

- ◇ 辰野町は、緑豊かな森林や横川川をはじめとする清流、そして、ホタル発生地に代表される豊富な自然を抱えています。
- ◇ 豊かな自然は基本的に守られていますが、近年は、産業公害や河川の汚染が進み、地下水や湧水にも一部汚染が現れてきています。
- ◇ 市街地周辺には広大な農用地が存在し、これらの農用地はほとんどが基盤整備済みであり、美しい田園風景を醸し出しています。
- ◇ 豊かな自然は町にとって重要な財産であり、ほたる飛び交う自然を守り育てていくことが必要です。

#### (水と緑の保全と創出)

- ◇ 人々の生活の多様化等、豊かな自然とふれあいを求める傾向が高まってきています。
- ◇ 環境問題への対応が叫ばれる中で、自然環境の保全とともに身近な水と緑の活用とそれを創出することが求められています。
- ◇ 水と緑の保全と創出は、身近な自然とのふれあいやレクリエーションの場となるとともに、町民にうるおいとやすらぎを与える快適な生活空間の形成を可能とします。

## (歴史・文化の保全と活用)

- ◇ 町の風土・景観など来訪者に与える印象は、そこに暮らす人々の生活・文化が醸し出すものです。
- ◇ 辰野町には、小野宿をはじめとする歴史的建物や文化財に指定されている史跡、天然記念物などが数多く存在しています。
- ◇ これらの歴史的環境は、町民にうるおいとやすらぎを与えてくれます。そのため、貴重な歴史・文化の保全と活用が望まれます。

## (美しい景観の創出)

- ◇ 豊かな自然環境と歴史的環境は、美しい景観を創出するための重要な要素として捉えることができます。
- ◇ まちづくりアンケートからも、町民の景観に対する意識が向上していることが伺えます。
- ◇ これらの自然環境と歴史的環境を活用して、新たな景観形成を創出することによる美しい街なみを形成することが求められます。
- ◇ 「豊かな自然環境の保全」「水と緑の保全と創出」、「歴史・文化の保全と活用」、「美しい景観の創出」への積極的な対応により、豊かな自然と共生し、快適な生活空間を創出することがまちづくりの第1の課題です。

### ■ まちづくりの課題2:地域に密着した安全で、効率的な道路・交通体系を整える

#### 広域幹線道路と生活関連道路の円滑な接続

地域に密着した安全で、  
効果的な道路・交通体系を整える

公共交通機関のあり方の検討

人にやさしい道づくり

## 現状と課題

### (広域幹線道路と生活関連道路の円滑な接続)

- ◇ 辰野町は中央自動車道により首都圏、中京圏、北陸圏とを結んだ位置にあります。また、北西に松本・塩尻圏域、東北に諏訪・岡谷圏域、南に伊那圏域を抱えた交通網の結節点にあり、いずれの圏域へも通勤圏内に含まれています。

- ◇ 生活圏の広域化とともに、近隣市町村の企業進出に伴い辰野町を通過する交通量は増加しており、一部では交通渋滞を生じている箇所もあります。
- ◇ 生活関連道路及び観光施設へのアクセス道路の整備は地形等によって進んでいない状況であり、中には不整形な道路もあります。
- ◇ そのため、広域幹線道路の機能強化と計画的な生活関連道路の整備を進めるとともに、広域幹線道路と生活関連道路の円滑な接続を図り、都市活動の円滑化と効率的な道路網体系を整えることが必要です。

### (公共交通機関のあり方の検討)

- ◇ 鉄道においては、塩嶺トンネルの開通に伴いJ R中央線と飯田線の分岐点が岡谷駅に移り、さらに車社会の進展とともに辰野駅の乗降人員は年々減少しています。
- ◇ 路線バスは、運行本数の削減や路線の廃止があり、一部町営バスの運行により存続させているものの、利用客の減少に歯止めがかからないのが現状となっています。
- ◇ 車の運転ができない人にとっては、公共交通機関は町民の足として欠くことのできないものです。そのため、公共交通機関のあり方を総合的に検討していくことが必要となっています。

### (人にやさしい道づくり)

- ◇ 都市計画道路は13路線が計画決定されていますが、整備率は低くなっています。
  - ◇ 生活道路においては、歩道が分離されていない道路が多く、危険な箇所もあります。
  - ◇ 今後は、老人や子供、障害者等をはじめとする交通弱者に配慮したバリアフリーの整備など、人にやさしい安全な道路整備を進めていくことが必要です。
- 
- ◇ 「広域幹線道路と生活関連道路の円滑な接続」「公共交通機関のあり方の検討」、「人にやさしい道づくり」への対応により、地域に密着した安全で、効率的な道路・交通体系を整えていくことがまちづくりの第2の課題です。

■ まちづくりの課題3:特色ある産業の育成

中心市街地の再構築

自然共生型産業の形成と連携

特色ある産業の育成

情報技術の活用による新たな産業の形成

現状と課題

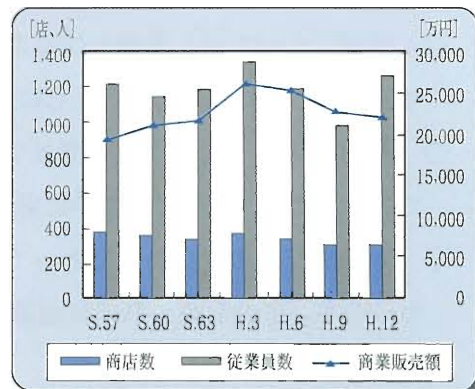
(中心市街地の再構築)

- ◇ 中心市街地は、既存商店街における購買力が低迷し、空洞化が深刻化しています。その要因として、車社会の進展や郊外への大型店進出等により、近隣市町村への流出が顕著となっているためと考えられます。
- ◇ 平成10年に大型小売店舗が開店し、雇用の確保と地元購買滞留率は向上しましたが、商業販売額は減少しています。
- ◇ 中心市街地は、人、もの、情報などの交流を育む中核的な役割を果たす可能性があり、再構築をすることによって地域経済の向上や辰野町のイメージアップにもつながります。そのため、地域生活に密着した個性的で活力ある商店街の形成を図る必要があります。

(自然共生型産業の形成と連携)

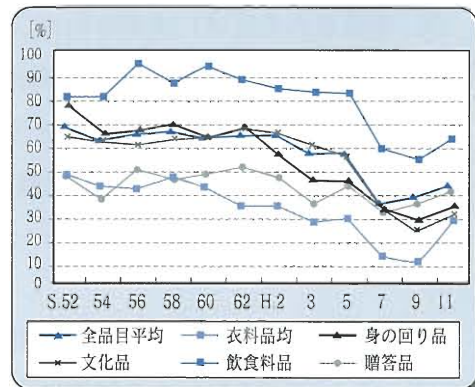
- ◇ 辰野町の産業は、農業、商業、工業、観光などそれぞれの分野で、町の発展に寄与するため整備推進されてきています。
- ◇ 農林業においては農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響で、生産力の低下、農地の荒廃化等様々な問題を抱えています。

(商業統計書)



● 商店数及び従業者数、商業販売額の推移

(商圈動向調査)



● 購買地元滞留率の推移

◇ 商業においては車社会の進展とともに大型店が郊外へ相次いで進出してきており、郊外型商業地が形成されつつあります。郊外型商業地の形成は、中心市街地の空洞化を招くとともに地域経済にも大きな影響を与えます。

◇ 工業においては高速交通網、高度情報化の進展等、産業構造を取り巻く環境が大きく変化してきており、情報技術革命を背景に多様な技術開発、国際化への対応が迫られています。

◇ 観光面では、人々の余暇時間が増大する中で余暇生活の多様化や旅行の長期滞在型への移行等が見られ、広域観光の連携が重要となってきています。また、豊かな自然を求めてくる観光客等が増加しています。

◇ これらの社会的潮流の変化に柔軟に対応していくためには、地域資源を活かした個性的な産業の育成と産業相互の連携を強化し、多様な交流活動への展開が重要となります。

### (情報技術の活用による新たな産業の形成)

◇ 社会経済活動は、グローバル化や高度情報化等が進展する中で、広域的な連携や交流が活発化するものと予想されています。

◇ 産業の基盤である情報通信技術の役割は、今後も経済社会の様々な側面で、飛躍的に高まっていくことが予想され、企業活動においては立地の自由度の拡大、生産性の向上や新規産業の創出を促し、地域社会の発展への貢献が期待されます。

◇ そのため、情報技術の積極的な活用による新たな産業の形成を図る必要があります。

◇ 「中心市街地の再構築」「自然共生型産業の形成と連携」、「情報技術の活用による新たな産業の形成」への対応により、特色ある産業地を育成していくことがまちづくりの第3の課題です。



● 工業の事業所及び従業者数、出荷額の推移



## ■ まちづくりの課題4:安全で、安心して暮らせる生活環境を創出する

計画的な土地利用の誘導

防災対策の検討

安全で、安心して暮らせる  
生活環境を創出する

福祉社会の形成

高度情報化への対応

### 現状と課題

#### (計画的な土地利用の誘導)

- ◇ 辰野町の総面積のうち可住地は約10%に過ぎず、この限られた可住地をいかに合理的に利用するかは重要な課題です。
- ◇ 生活の向上に伴って町民意識は多様化しており、土地の利用に際しても、自然を保全する中での安全性・利便性・健康的な環境整備が求められています。
- ◇ 市街地では、住宅や小規模工場が混在しており、中心商店街では購買力の町外への流出の影響による衰退で、空き店舗が増加しています。また、車社会の進展とともに郊外への大型店進出等による影響で、農業地域の一部において無秩序な宅地化が進行しています。さらに、山間地域では人口の減少と高齢社会、担い手不足による農地の遊休荒廃化が進んでいます。これらを是正するため、バランスのとれた土地利用を実現することが課題です。

#### (福祉社会の形成)

- ◇ 少子高齢社会の波は辰野町にも着実に押し寄せており、高齢者人口は年々増加し、年少人口は年々減少しています。高齢社会が一段と進む中で、独居高齢者・高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、家庭内での介護が困難となりつつあります。
- ◇ 辰野町には医療機関として、病院2、診療所12、歯科診療所が11ありますが、医療機関間の協力体制を十分とっていく必要があります。
- ◇ 21世紀を明るく活力ある社会にするためには、子供も高齢者も障害をもつ人もたない人も誰もが平等に、健康で生きがいを持って活動できる社会を構築していくことが求められます。
- ◇ 高齢者や障害者等のための福祉施設の整備を順次進めるとともに、介護保険制度の一層の充実を図るなど、総合的な福祉社会を形成していく必要があります。

### (防災対策の検討)

- ◇ 平成10年、ほたるサミット参加町村や友好都市鋸南町、町内郵便局と「災害時相互応援協定」を締結し、平成11年には、生活協同組合コープながのと「災害時における応急生活物資等の協力協定」を締結しました。
- ◇ いつ起こるかかわからない大災害には、まずその備えとして密集地における建物の耐震化などの促進を図るとともに、災害時の避難場所の確保などに努める必要があります。
- ◇ また、災害に遭遇した場合の避難活動、復旧・復興に向けての対応を考慮しておく必要があります。防災対策として、様々な期間・団体との連携を図りながら総合的な防災対策の検討をしておく必要があります。

### (高度情報化への対応)

- ◇ インターネットの急速な普及とともに、あらゆる環境のネットワークが急速に進行しています。
- ◇ 今や、個人が、全国のみならず世界中とネットワークによって結ばれる時代であり、町民の生活にも着実に情報化が浸透しつつあります。
- ◇ より広い町民意見が行政へ反映できるように、インターネットなど情報技術を積極的に活用し、町民により身近な行政を一層進めていきます。
- ◇ 「計画的な土地利用の誘導」、「福祉社会の形成」、「防災対策への検討」、「高度情報化への対応」により、安全で、安心して暮らせる生活環境を創出することがまちづくりの第4の課題です。



■ まちづくりの課題5:定住化の促進、人口の増加

定住化、人口の増加に向けた適正な土地利用の整備・誘導

定住化の促進、人口の増加

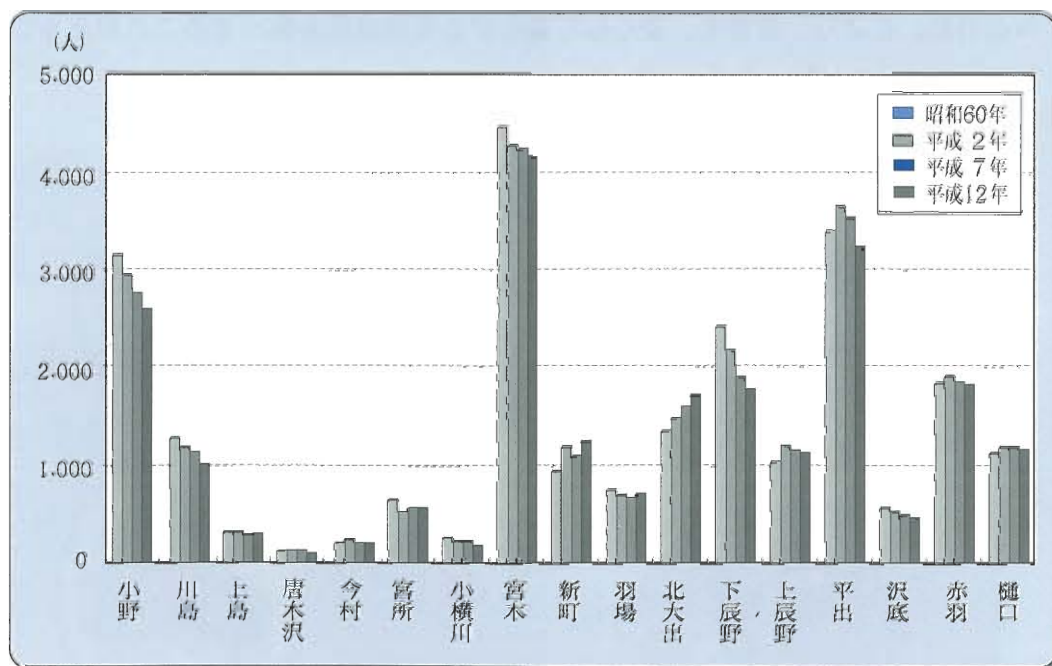
快適な住宅地の形成

住宅施策の促進

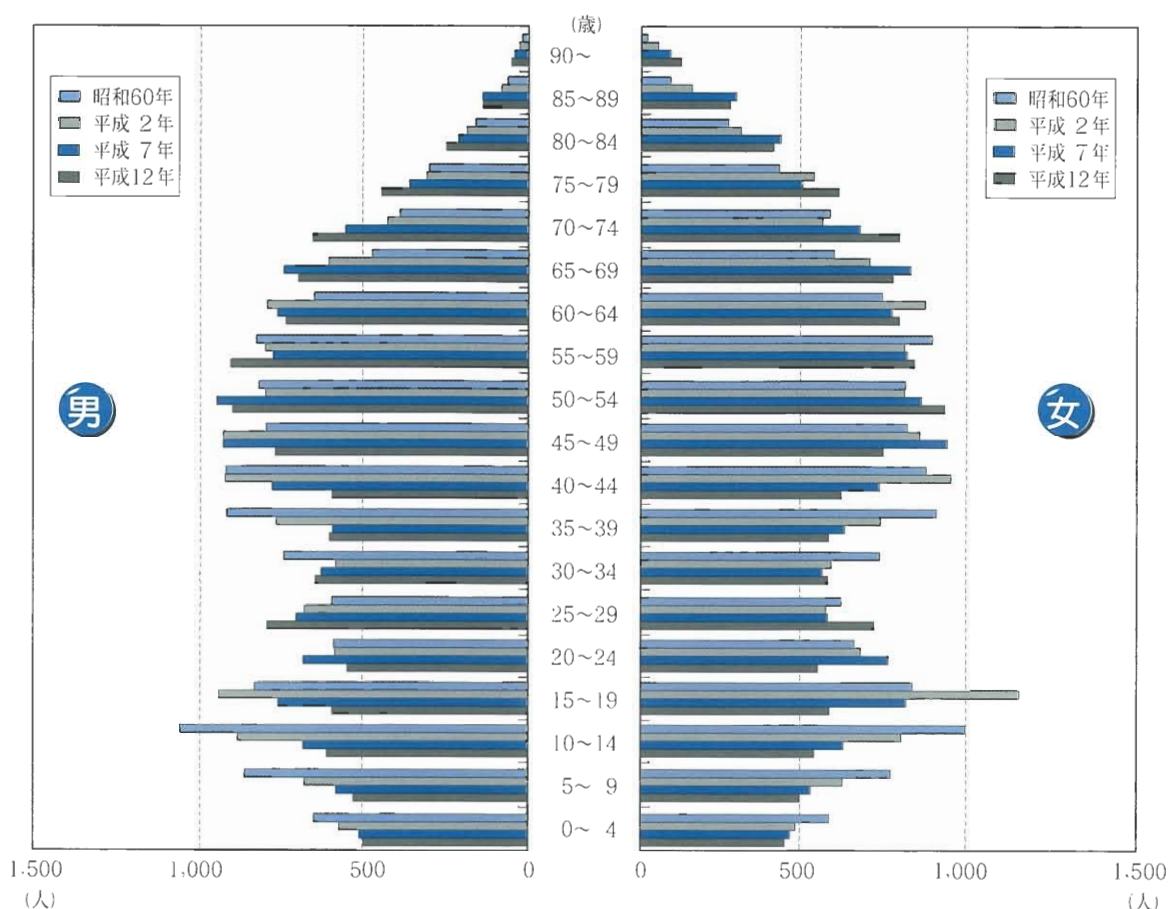
現状と課題

(定住化、人口の増加に向けた適正な土地利用の整備・誘導)

- ◇ 辰野町の総人口は減少しており、その要因としては少子高齢化の進行と若年層の流出が大きいものと考えられます。
- ◇ 地区別の推移は、下辰野を中心として市街地での減少が顕著であり、郊外の平坦地ではほぼ横這い状況です。伊北インターチェンジに隣接している北大出では年々増加傾向です。
- ◇ そのため、人口増加の受け皿として、計画的に住宅地の整備などを進めるとともに、住みやすい環境の整った住宅施策を検討していく必要があります。



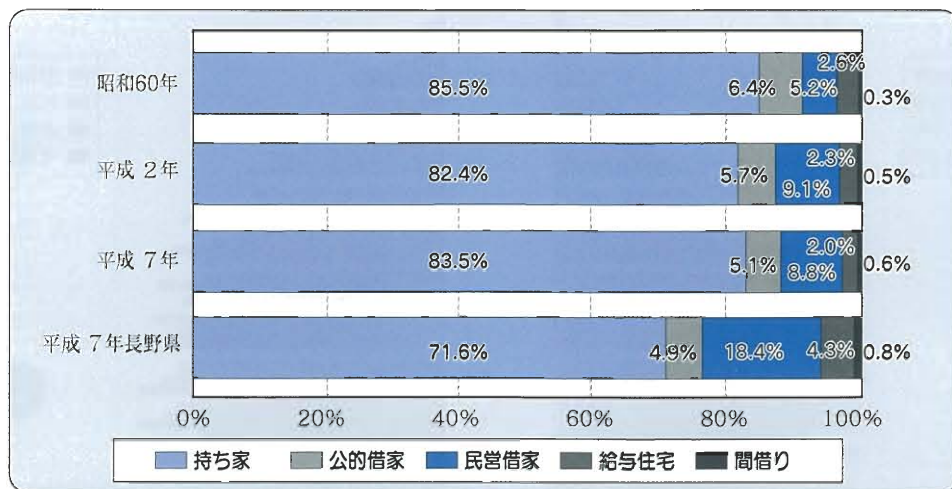
○ 地区別人口の推移(国勢調査)



○ 年齢別人口の推移(国勢調査)

### (快適な住宅地の形成)

- ◇ 人口の減少、高齢化の進展は、町の活力にかげりを生じさせる要因となっています。しかし、一方で核家族化の傾向を反映して、世帯数は増加しており、堅調な住宅需要があることがうかがえます。
- ◇ 住宅の持ち家率は、昭和60年から平成7年にかけて低下しているものの、依然として長野県平均持ち家率を大きく上回ると同時に持ち家戸数は増加しているなど、辰野町の住宅は持ち家の占める割合が高くなっています。
- ◇ 定住人口の確保を図るため、円滑な民間住宅・宅地の取得・建替え・維持管理への支援を促進するとともに、安心して快適に住み続けられる住まいづくりや居住環境等の整備を進め、快適な住宅地の形成を図る必要があります。



○ 住宅の所有関係別世帯数の推移(国勢調査)

### (住宅施策の促進)

- ◇ 辰野町では急速な高齢化が進行しています。高齢者等が安心して生活できる住宅や居住環境の整備が不可欠になっています。
- ◇ 公営住宅は、これまでに町民の健康で文化的な生活を支えてきましたが、その中には老朽化が進行している建物もあり、居住者の高齢化が極端に進んでいる団地もみられます。
- ◇ 極端な世代や世帯の偏りのない適正な人口バランスを維持・回復させるとともに、活力を維持増進させるため、ファミリー世帯やUターン世帯などの住宅取得への支援・誘導施策を検討する必要があります。
- ◇ 今後、一層の高齢化の進展が予想され、住宅・住環境のバリアフリー化を促進するとともに、居住安定に向けた各種支援、高齢者や障害者の心身機能に配慮した住宅の供給等を、福祉施策と連携しながら推進する必要があります。
- ◇ 「定住化、人口の増加に向けた適正な土地利用の整備・誘導」、「快適な住宅地の形成」、「住宅施策の促進」により、定住化を図り、人口増加を促していくことがまちづくりの第5の課題です。

## ② まちの将来像

### 1) まちづくりの基本理念と目標

#### ■ まちづくりの基本理念

第四次辰野町総合計画では、「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの」の将来像に向けて、将来ビジョン「一大居住拠点都市構想」を掲げ、構想実現の基本的な考え方をかけがえのない自然と共生し、町民と事業者と行政の協働による「まちと暮らしづくり」としています。都市計画マスタープランでは、構想実現の基本的な考え方をまちづくりの基本理念とします。

#### 将来像

「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの」

#### 将来ビジョン

一大居住拠点都市構想

#### まちづくりの基本理念

かけがえのない自然と共生し、町民と事業者と行政の協働による「まちと暮らしづくり」を目指します

#### ■ まちづくりの目標

都市計画マスタープランでは、一大居住拠点都市構想実現に向け、まちづくりの目標を以下のとおり定めます。

#### まちづくりの目標

人と自然が調和し、暮らしやすい環境を創造するまちづくり

### 人にやさしいまちづくり

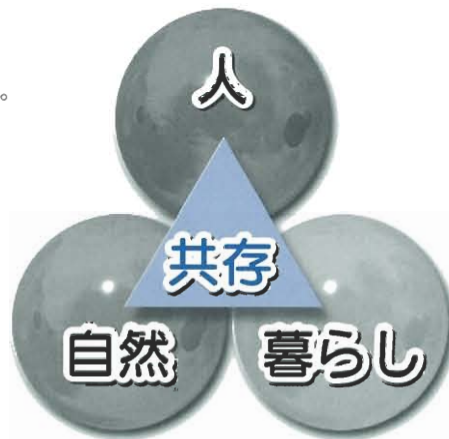
バリアフリーの整備など、誰もが安全で、快適な環境を創出する人にやさしいまちづくりを進めます。

### 自然にやさしいまちづくり

豊かな自然を活かしながら美しい街なみを形成するため、自然にやさしいまちづくりを進めます。

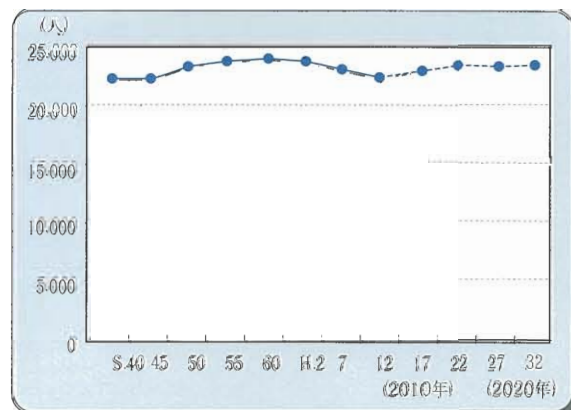
### 暮らしやすいまちづくり

産業基盤の整備・育成、居住環境の向上など魅力と活力あるまちの創出による暮らしやすいまちづくりを進めます。



## 2) 将来フレーム

- ◇ 本計画の前提となる目標人口を示します。
- ◇ 中間年次の平成22年における目標人口は、第四次辰野町総合計画を受けて、概ね23,500人とします。
- ◇ 目標年次である平成32年の人口は、少子高齢社会の影響により人口減少が予想されます。しかし、暮らしやすい環境の整備等の総合的な施策により定住人口の確保を図ることとし、中間年次の目標人口と同数の概ね23,500人とします。



● 人口の推移

平成22年(西暦2010年)… 23,500人

平成32年(西暦2020年)… 23,500人

### 3) 将来都市構造

将来都市構造は、都市の骨格的要素を「拠点」、「軸」、「ゾーン」として捉え、辰野町の将来の姿をイメージ的に示すものです。

#### ■ 都市拠点と都市軸の配置方針

### 交流を育む都市拠点

— まちに魅力と活力を生む —

#### 基本的な考え方

豊かな生活や産業生産の活力は、人、もの、情報などさまざまな交流の中から生まれてきます。そのためには、都市拠点を適正に配置し、そこに内在する機能を充実させていくとともに、拠点相互の連携を図る必要があります。各拠点の機能が連携することによって、まちに魅力と活力を創出します。

#### ● 中心核

辰野駅から役場周辺を中心核と位置づけます。

辰野駅から役場周辺は、商業・業務機能、行政サービス機能など多様な都市機能が集積していることから、町の生活拠点としての中心的役割を担い、情報の受発信といきいきとしたにぎわいのある街なみの形成を図ります。

#### ● 地域交流核

宮木商店街周辺と平出商店街周辺を地域交流核と位置づけます。

地域交流核は、中心核を補完し、日常生活の商業・サービス機能を充実させ、地域のにぎわいのある活動拠点としての役割を担います。

#### ● 地域にぎわい交流エリア

中心核と地域交流核及びその周辺を地域交流エリアと位置づけ、中心核と地域交流核に存在する多様な都市機能相互の連携を図り、多様な人々が集まるようなうらおいのある街なみの形成を図ります。

#### ● 産業核

北沢工業団地、新町工業団地を産業核と位置づけます。

産業の中心的役割を担います。地域の立地条件を活かした産業基盤の整備・充実を図るとともに、新たな産業を誘導し、産業構造に対応した活力ある産業地の形成を図ります。



## 基本的な考え方

辰野町は中央自動車道伊北インターチェンジに隣接しているとともに、松本圏域、諏訪圏域、伊那圏域を結ぶ結節点に位置しています。この立地条件を活かし、辰野町と広域圏とを円滑に活動できるようにし、さまざまな都市機能を結びつけ、新たな交流を育んでいきます。

### ● 広域都市活動軸

中央自動車道を広域都市活動軸と位置づけます。

広域的な都市間との連携を結び、都市活動の中心的役割を担い、人、物などの交流を活性化させる都市軸とします。

### ● 都市活動軸

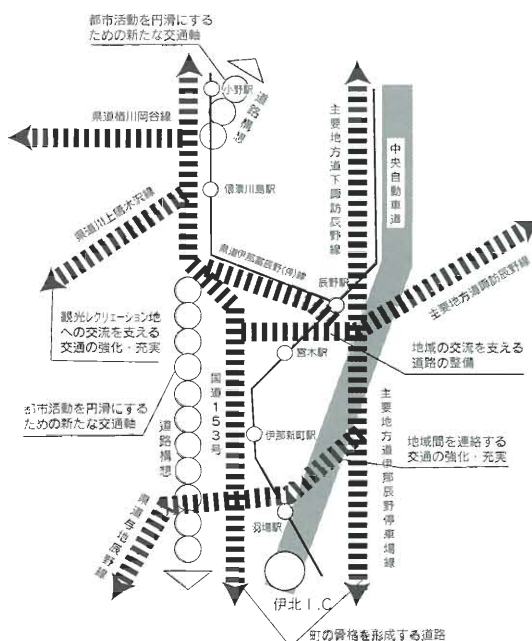
国道、主要地方道、県道を都市活動軸と位置づけます。

近隣都市との連携をとりながら円滑な都市活動を活性化し、各都市拠点及び都市機能の円滑な連携を図るための役割を担います。

### ● 鉄道

近隣都市との連携を図り、多様な人達の交流を担う交通機能としての役割を果たします。

## ▶ まちの骨格を形成する交通ネットワーク



## 豊かな暮らしを創出する水と緑の環境 — 快適な生活空間の創出 —

### 基本的な考え方

辰野町の豊かな自然と歴史・文化が将来にわたって引き継がれていくように、「辰野町らしい」水と緑の環境、歴史的環境を創出し、まちの魅力を向上させていくとともに、町民の豊かな暮らしを支えていくため、緑系の拠点と軸を適正に配置します。

#### ● 緑の核

荒神山公園、ほたる童謡公園、信州たつのふる里農村公園、ふくじゅ草の自生地を緑の核と位置づけます。

これらの緑の核は、観光レクリエーション地であるとともに、豊かな自然と親しめる機能として重要な要素が備わっています。辰野町の豊かさを構成する緑の核としての機能の維持・充実を図るとともに、人々の憩いの場としての交流を育むやすらぎ空間の形成を図ります。

#### ● 水と緑の核

横川溪谷を水と緑の核と位置づけます。

横川溪谷は、蛇石、三級の滝をはじめとする豊かな自然と親しめる多種多様にわたった観光レクリエーション地であるとともに、辰野町を代表する重要な緑資源の備わった地域です。人々にうるおいとやすらぎを与える水と緑の拠点としての整備・充実を図ります。

#### ● 歴史・文化核

小野宿と矢彦神社を中心としたその周辺を歴史・文化核と位置づけます。

小野宿は、町を象徴する歴史的建物が連担しています。近接して、豊富な樹林地に囲まれた矢彦神社が存在しています。矢彦神社の中には町を代表する数多くの文化財が保存されています。

歴史・文化核として、ふるさとを思わせる歴史・文化がたたずむ地域としての形成を図ります。

#### ● 水と緑の環境軸

天竜川、横川川等とその周辺を水と緑の環境軸として位置づけます。

天竜川、横川川等は町の中央を流れ、各地域の様々な機能と土地利用を結びつけているとともに、水と緑の環境や景観を演出する重要な要素が備わっています。水と緑の軸として、連続する緑地資源の保全と水辺空間を創出するとともに、豊かな暮らしと快適な生活空間を創出する軸の形成を図ります。

### 基本的な考え方

辰野町にはコンパクトな市街地と、それを包み込むように広大な自然環境ゾーンと農業・集落環境ゾーンがあります。

将来にわたって豊かな自然環境と共生し、地域特性に応じた計画的な土地利用を誘導していくために、これらの生活ゾーンの配置をします。

#### ● 地域にぎわい活動ゾーン

市街地地域を地域にぎわい活動ゾーンと位置づけます。

豊かな暮らしと快適な都市活動をおくれるような整備・改善を図るとともに、自然環境と一体となった土地利用を計画的に誘導する地域とします。

#### ● 農業・集落環境ゾーン

農業振興地域を農業・集落環境ゾーンと位置づけます。

営農環境と自然環境の保全を図るとともに、田園風景と一体となった土地利用を誘導し、自然と集落が共生する生活環境を整備する地域とします。















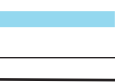

#### ● 自然環境ゾーン

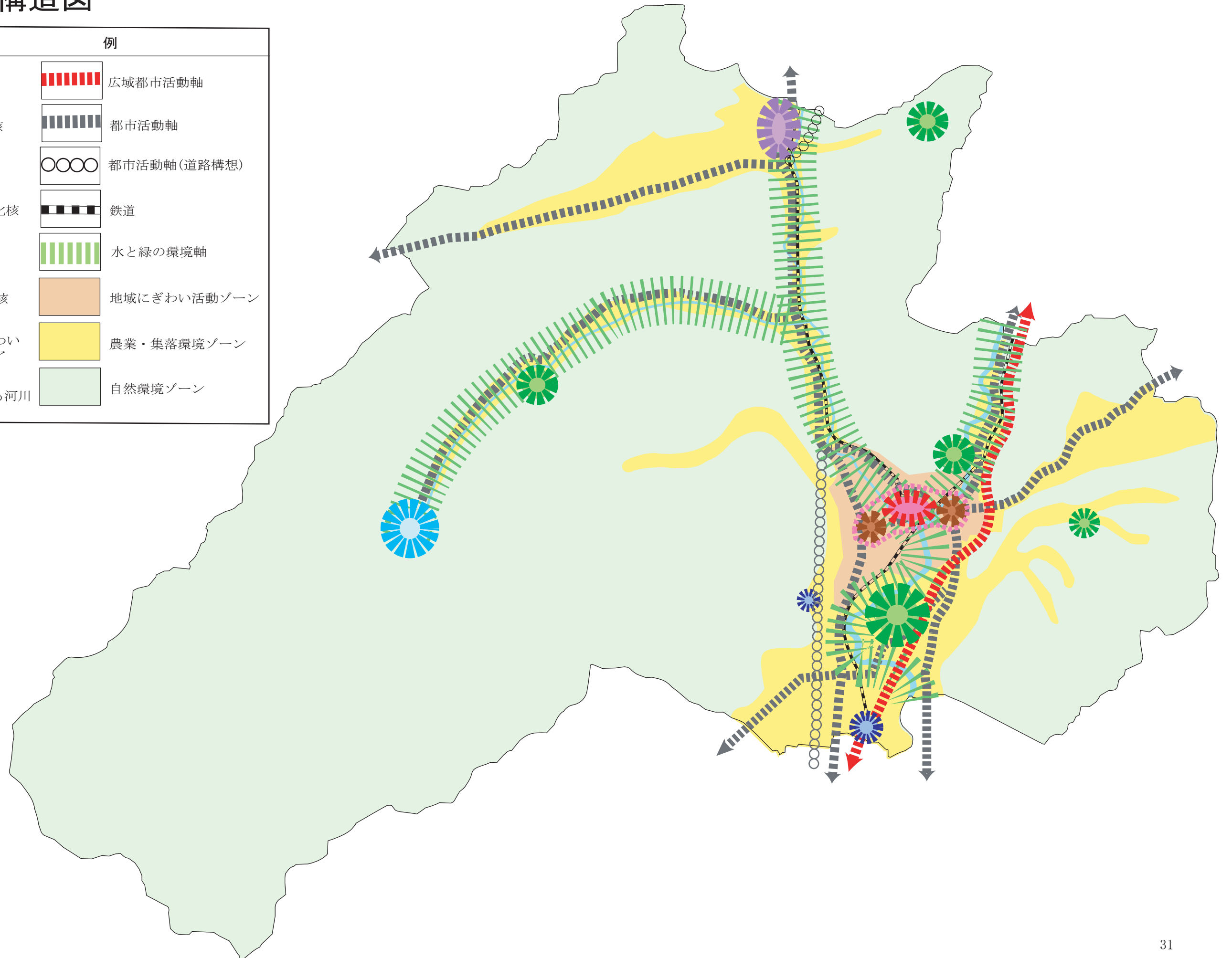
森林地域を自然環境ゾーンと位置づけます。

広大な森林は、町民生活にうるおいとやすらぎを与えてくれるとともに、景観としても優れた要素を持っていることから、自然環境の保全とそれを活用した環境整備をする地域とします。



# 将来都市構造図

凡	例
 中心核	 広域都市活動軸
 地域交流核	 都市活動軸
 産業核	 都市活動軸(道路構想)
 歴史・文化核	 鉄道
 緑の核	 水と緑の環境軸
 水と緑の核	 地域にぎわい活動ゾーン
 地域にぎわい交流エリア	 農業・集落環境ゾーン
 骨格となる河川	 自然環境ゾーン



### ③ 部門別まちづくりの方針

#### 土地利用の方針

##### 1) 基本的な考え方と方針の体系

###### 基本的な考え方

豊かな自然環境と共生し、「辰野町らしい」うるおいのある魅力的な土地利用を形成していくため、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進していきます。

###### 【方針体系】

###### 【基本方針】

- ① 良好な市街地の形成
- ② 美しい自然環境と共生した  
集落環境の向上
- ③ 地域の特性を踏まえた土地利用の推進



###### 【整備方針】

###### 【重点施策の整備方針】

- 自然環境と一体となった土地利用の形成
- 中心市街地の再構築
- 良好な住宅地の整備



###### 【土地利用の区分と配置方針】

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ■ 商業・業務地     | ■ 工業地     |
| ■ 商住融合住宅地    | ■ 農地      |
| ■ 低層住宅地      | ■ 緑住集落地   |
| ■ 中低層住宅地     | ■ 沿道型集落地  |
| ■ 沿道型住宅地     | ■ 山林      |
| ■ 複合商業地      | ■ 公園・緑地など |
| ■ 流通・業務系土地利用 |           |

---

## 2) 基本方針

### ①良好な市街地の形成

- ◇ 町民の生活の核となる中心市街地の整備と住工混在の解消に向けた土地利用の誘導・住環境の整備などを計画的に進め、良好な市街地の形成を図ります。

### ②美しい自然環境と共生した集落環境の向上

- ◇ うるおいのある生活環境を形成するため、豊かな自然と共生するなかで地域の特性を踏まえた土地利用を図るとともに、美しい景観の保全と活用による魅力ある集落環境の向上に努めます。

### ③地域の特性を踏まえた土地利用の推進

- ◇ 豊かな自然環境に恵まれた立地条件を活かし、農業、商業、工業、観光などの産業との有機的な連携を図りながら、地域特性を踏まえた土地利用の推進を図ります。

## 3) 整備方針

### (1) 重点施策の整備方針

#### ■ 自然環境と一体となった土地利用の形成

- ◇ 市街地地域、農業地域、森林地域の土地利用を明確にし、それぞれの地域に存在する自然環境の保全と活用による快適な生活空間を創出する土地利用の形成を図ります。
- ◇ 市街地地域については、介在する農地や身近な樹林地、河川などを活用し、快適な都市活動と豊かな生活を支えるような土地利用の形成を図ります。
- ◇ 農業地域については、農地における無秩序な宅地化を抑制し、良好な田園風景と一体となった土地利用の形成を図ります。
- ◇ 森林地域については、自然環境の保全と活用を図ります。森林地域の中にある観光レクリエーション地は人と自然とのふれあいのなかで、うるおいのあるやすらぎ空間を創出するような土地利用の形成を図ります。

#### ■ 中心市街地の再構築

- ◇ 中心市街地は、これまでに歴史、文化、情報、交流等の様々な生活活動と効率的な経済活動を支える基盤として、重要な役割を果たしてきていますが、辰野駅前土地区画整理事業が廃止となり、当該地区の課題も鉄道駅の交通結節点機能の強化から生活環境の改善へと変化してきています。
- ◇ 中心市街地では、土地区画整理によらないきめ細かなまちづくりを進めるため、地区計画の導入により、公共施設の配置や建築物の形態等を総合的に計画し、建築行為や開発行為を適正に規制・誘導するとともに、既存資源等を利用した社会基盤施設の拡充を図ります。
- ◇ ハード・ソフト両面からの総合的・計画的な施策の展開により、地域特性とともに高齢社会を見据え安全性・快適性・利便性を備えた人々の交流拠点としての魅力を高め、その活性化に努めます。

## ■ 良好な住宅地の整備

- ◇ 定住化の促進、人口の増加に向けて、良質な住宅供給を促進します。
- ◇ 老朽化に伴う公営住宅の計画的な建替えと新規住宅の確保に努めます。
- ◇ 自然環境に配慮しながら計画的に都市基盤整備などを推進し、良好な住宅地の環境づくりを進めます。

## (2) 土地利用の区分と配置方針

### ■ 商業・業務地

- ◇ 下辰野商店街と宮木商店街、平出商店街を商業・業務地として位置づけ、商業業務機能、サービス機能などの多様な都市機能の集積・充実を図るとともに、交通基盤の整備や歩行者空間の整備・育成などにより魅力と活力のある商業・業務地の形成を図ります。

### ■ 商住融合住宅地

- ◇ 辰野町役場周辺と下辰野の商業・業務地周辺は、行政サービス機能や商業サービス機能を有している住宅地であることから、商住融合住宅地と位置づけ、商業環境と住環境が融和するような土地利用の形成を図ります。

### ■ 低層住宅地

- ◇ ゆとりある戸建て住宅や、自然環境と調和した低層集合住宅など緑豊かな低層住宅地として保全・育成をします。

### ■ 中低層住宅地

- ◇ 商業・業務地及び都市計画道路の周辺である地域特性を踏まえて、小・中規模な店舗等を許容することによる利便性の向上を図るとともに、戸建て住宅及び集合住宅とサービス機能等の調和のとれた良好な住環境の整った中低層住宅地の形成を図ります。また、住工混在地域においては、緑化の推進等住環境に配慮した施策を講じるとともに、環境に影響する企業については、流通・業務系土地利用への誘導を検討します。

### ■ 沿道型住宅地

- ◇ 国道153号及び主要地方道伊那辰野停車場線、都市計画道路新町宮所線沿道は、地域や交通特性を踏まえて沿道型住宅地と位置づけ、道路利用者及び近隣住民のサービス地として、既存住宅と調和のとれた商業サービス機能及び自動車関連施設等を有する交通の利便性の高い土地利用を図ります。

### ■ 複合商業地

- ◇ 相互の環境を尊重した住・商・工が共存する土地利用の形成を図ります。整備にあたって、大型小売店舗が立地していることや辰野駅前商業・業務地に隣接していることから、辰野駅前周辺の商業環境との連携のとれた土地利用の形成を図ります。

---

## ■ 流通・業務系土地利用

- ◇ 住環境に配慮しながら商業・業務施設や中小規模の工業施設を有する良好な流通・業務系土地利用の形成を図ります。幹線道路沿道については、道路利用者のサービス地として利便性の高い土地利用を誘導します。

## ■ 工業地

- ◇ 北沢工業団地と新町工業団地は、工業の集約化、土地利用の高度化に努め、産業活動を向上させるような土地利用を図ります。市街地内の工業地は、周辺の居住環境に配慮しながら良好な工業地としての土地利用を図ります。

## ■ 農地

- ◇ 市街地周辺の農地は、ほとんどが基盤整備済みであり、農業生産の向上に寄与しているとともに、美しい田園風景を醸し出していることから、積極的に保全を図ります。

## ■ 緑住集落地

- ◇ 農業生産基盤や生活環境基盤の整備を推進し、農業振興と生活環境の改善を図るとともに、豊かな自然と共生した緑豊かな集落地としての土地利用を図ります。

## ■ 沿道型集落地

- ◇ 農業・集落環境ゾーンの国道153号及び主要地方道伊那辰野停車場線沿道は、沿道型集落地と位置づけ、日常生活に必要なサービス施設等を有する利便性の高い土地利用の形成を図ります。

## ■ 山林

















- ◇ 広大な山林は、豊かな暮らしを支える貴重な自然資源として、積極的に保全を図ります。

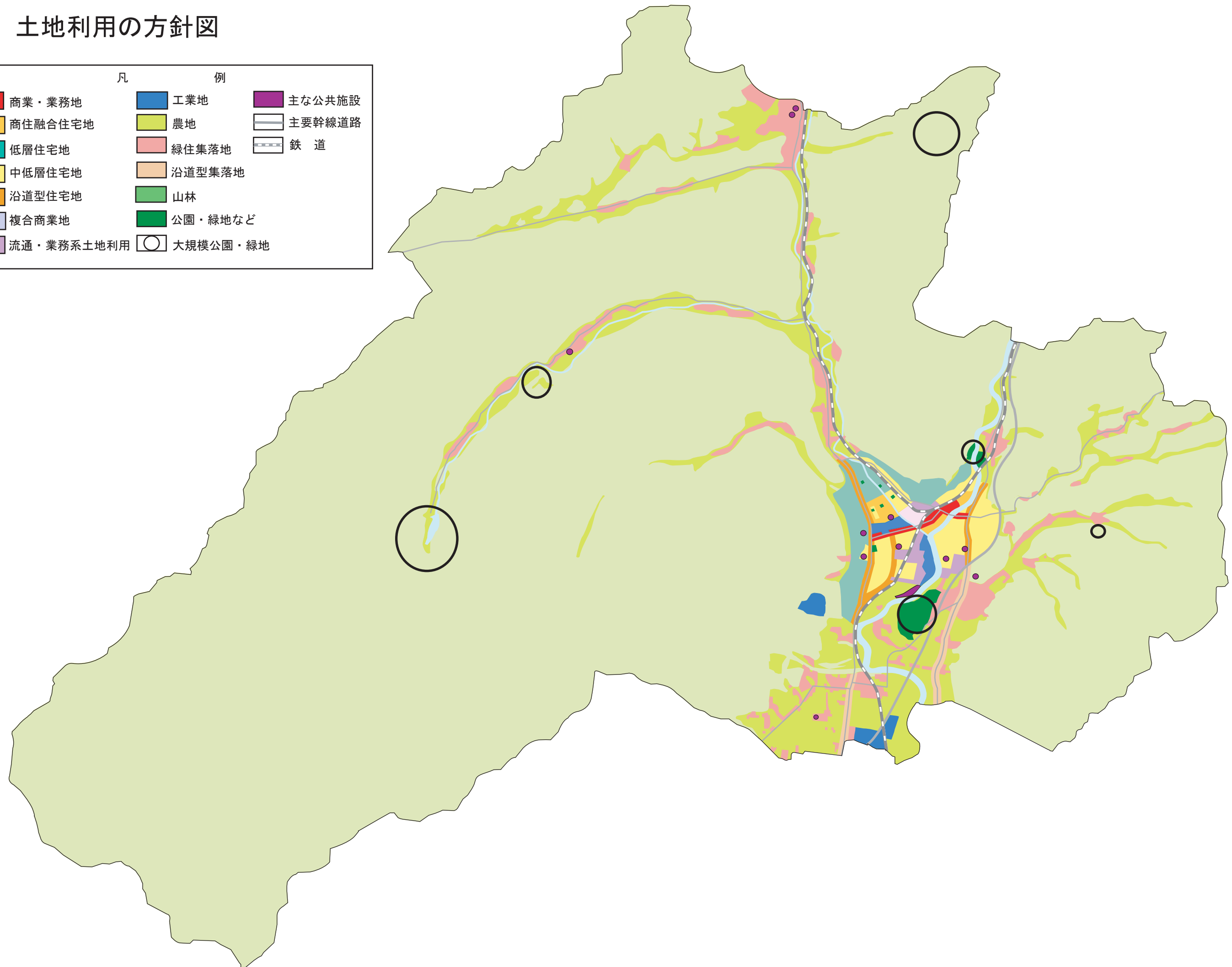
## ■ 公園・緑地など

- ◇ 大規模な公園や観光レクリエーション地は豊かな自然環境を有していることから、自然と調和し、人と自然がふれあううまいとやすらぎのある交流の場としての整備を進めます。



# ■ 土地利用の方針図

凡		例	
	商業・業務地		工業地
	商住融合住宅地		農地
	低層住宅地		緑住集落地
	中低層住宅地		沿道型集落地
	沿道型住宅地		山林
	複合商業地		公園・緑地など
	流通・業務系土地利用		大規模公園・緑地
			主要幹線道路
			鉄 道



## 道路・交通体系の方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

道路・交通施設は、単に移動手段だけのものではなく、町民生活の安全性、快適性等多様な機能を持ち合わせています。豊かな町民生活の確保及び都市の魅力と活力の向上を目指して、道路・交通体系を整えます。

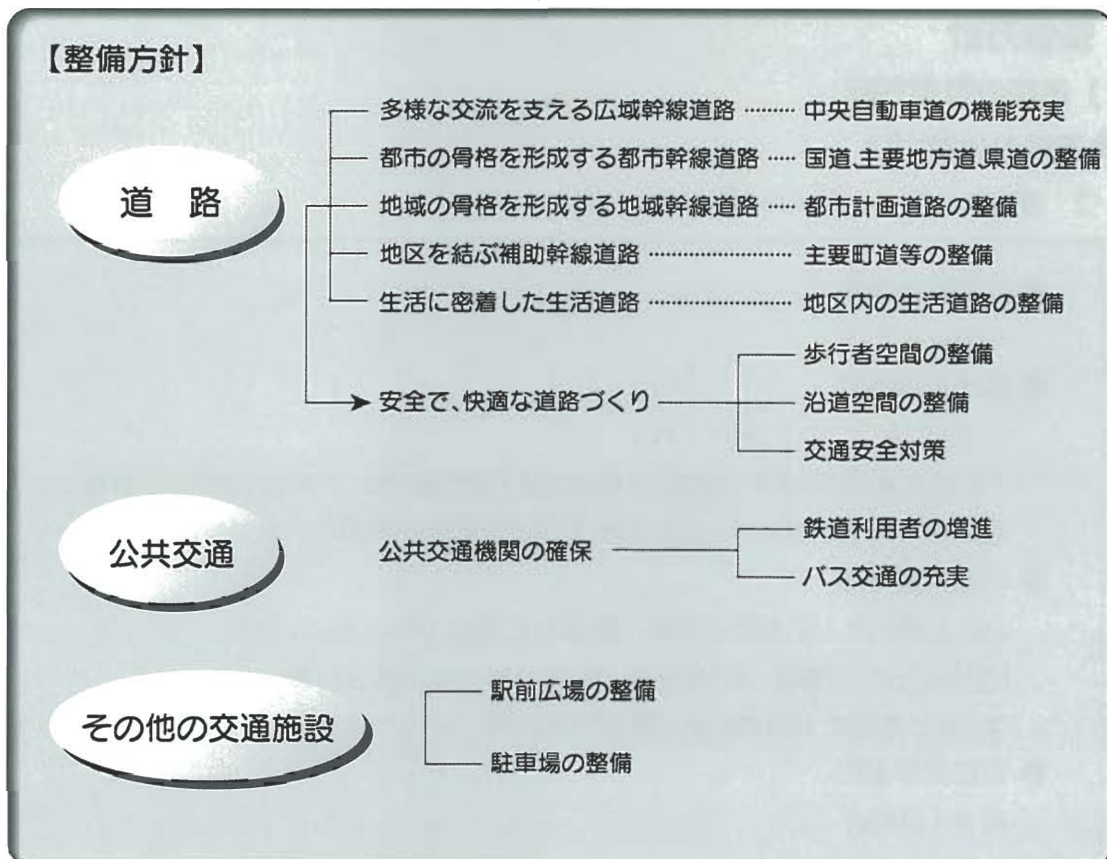
#### 【方針体系】

##### 【基本方針】

- ① 安全で効率的な道路体系の形成
- ② 人と環境にやさしい道路づくり
- ③ 総合的な交通環境整備の推進
- ④ 公共交通機関の確保



#### 【整備方針】



## 2) 基本方針

### ① 安全で効率的な道路体系の形成

◇ 道路は多様な交流と都市活動を支えることから、広域幹線道路と生活関連道路の円滑な接続を図り、土地利用との整合に配慮しながら地域に密着した安全で、効率的な道路体系の形成を図ります。

### ② 人と環境にやさしい道路づくり

◇ 環境負荷の低減や町民生活の向上、安全面から、歩行者や自転者が安心して移動できる歩道の確保を図るとともに、沿道緑化等景観に配慮した快適な道路整備を推進し、人と環境にやさしい道路づくりに努めます。

### ③ 総合的な交通環境整備の推進

◇ 快適な道路づくりだけでなく、安全対策や駐車場の確保、辰野駅前広場の整備等、総合的な交通環境の整備を推進します。

### ④ 公共交通機関の確保

◇ 町民の足となる公共交通機関の利用促進のため、鉄道との連携をとりながらバス交通の確保・充実を図ります。

## 3) 整備方針

### (1) 道路の整備方針

#### ① 道路の位置づけ

◇ 道路の位置づけを以下のとおりとします。

#### ● 広域幹線道路

・中央自動車道

#### ● 都市幹線道路

・国道153号、国道153号バイパス

・主要地方道伊那辰野停車場線、主要地方道下諏訪辰野線、主要地方道諏訪辰野線

・県道榑川岡谷線、県道川上唐木沢線、県道伊那富辰野停車場線、県道与地辰野線

#### ● 地域幹線道路

・(都)上辰野線、(都)辰野宮前線、(都)辰野越道線、(都)下諏訪伊那線

(都)日之出町宮前線、(都)竜東線、(都)竜西線、(都)新町宮所線

(都)新町赤羽線、(都)城前線、(都)宮木桜町線

#### ● 補助幹線道路

・町道1級路線

・ふるさと林道(仮称)

## ② 幹線道路及び生活道路の整備

### ■ 多様な交流を支える広域幹線道路

- ◇ 県都長野市及び関東圏、中京圏、北陸圏などの広域都市圏への交通手段であり、多様な交流を担う役割として、関係市町村との連携を図りながら中央自動車道の機能の充実を図ります。

### ■ 都市の骨格を形成する都市幹線道路

- ◇ 近隣都市との連携をとりながら広域的な都市活動を支える幹線道路として国道、主要地方道、県道の整備促進を図るとともに、都市内の各拠点を結ぶアクセス道路として機能強化を図ります。
- ◇ 国道153号の交通渋滞の緩和と都市活動を円滑にするため、国道153号バイパスの整備を国及び県へ積極的に要請していきます。

### ■ 地域の骨格を形成する地域幹線道路

- ◇ 各地域間の連絡性や町民生活の利便性向上のため、都市計画道路の整備を推進します。
- ◇ 整備にあたっては、土地利用形態を勘案して、自然環境や景観等に配慮しながら計画的に整備を進めます。

### ■ 地区を結ぶ補助幹線道路

- ◇ 補助幹線道路として町道1級路線の整備を推進します。整備にあたっては、都市幹線道路や地域幹線道路を補完し、各地区相互間を円滑に移動できるように幅員の狭い道路について整備・拡充をします。
- ◇ 新たな補助幹線道路としてふるさと林道(仮称)の整備を検討し、地域における活動の円滑化を図ります。

### ■ 生活に密着した生活道路

- ◇ 地区内の道路は生活の身近な道路であり、小・中学生の通学路としても利用されています。そのため、歩行者や自転車等の安全性、快適性の確保を目指して、幅員の狭い道路や危険性の高い道路については、道路構造等の検討をしながら計画的に整備・拡充をします。

## ③ 安全で、快適な道路づくり

### ■ 歩行者空間の整備

- ◇ 歩行者の安全性と快適性を確保するため、歩道と車道が分離された道路の整備を進めます。
- ◇ 中心市街地等多様な人々の交流を育む地域については、バリアフリーの観点から誰もが安心して歩ける歩道の整備を推進するとともに、身近な緑の活用や緑化の推進等により快適な歩行者空間の整備をします。

---

## ■ 沿道空間の整備

- ◇ 美しく、うるおいのある街なみの形成を図るとともに、多様な人々が快適に移動できるように、豊かな自然環境と歴史的環境との調和をとりながら良好な景観を有する沿道空間の整備を推進します。

## ■ 交通安全対策

- ◇ 歩道と車道の分離された道路の整備を進めるとともに、交通安全対策として、危険箇所については街灯やカーブミラー等の設置により、交通の盲点や死角を無くし、事故の起きない交通環境の整備に努めます。

## (2) 公共交通の整備方針

### ① 公共交通機関の確保

#### ■ 鉄道利用者の増進

- ◇ 鉄道利用者の増進を図るため、近隣市町村との連携をとりながらＪＲへ鉄道の運行回数の増強の要請を検討します。

#### ■ バス交通の充実

- ◇ 高齢社会に対応して、町民の足となるバス交通の充実を図るとともに、民間企業と行政との連携を図りながらバス交通の効率化を検討します。

## (3) その他の交通施設の整備方針

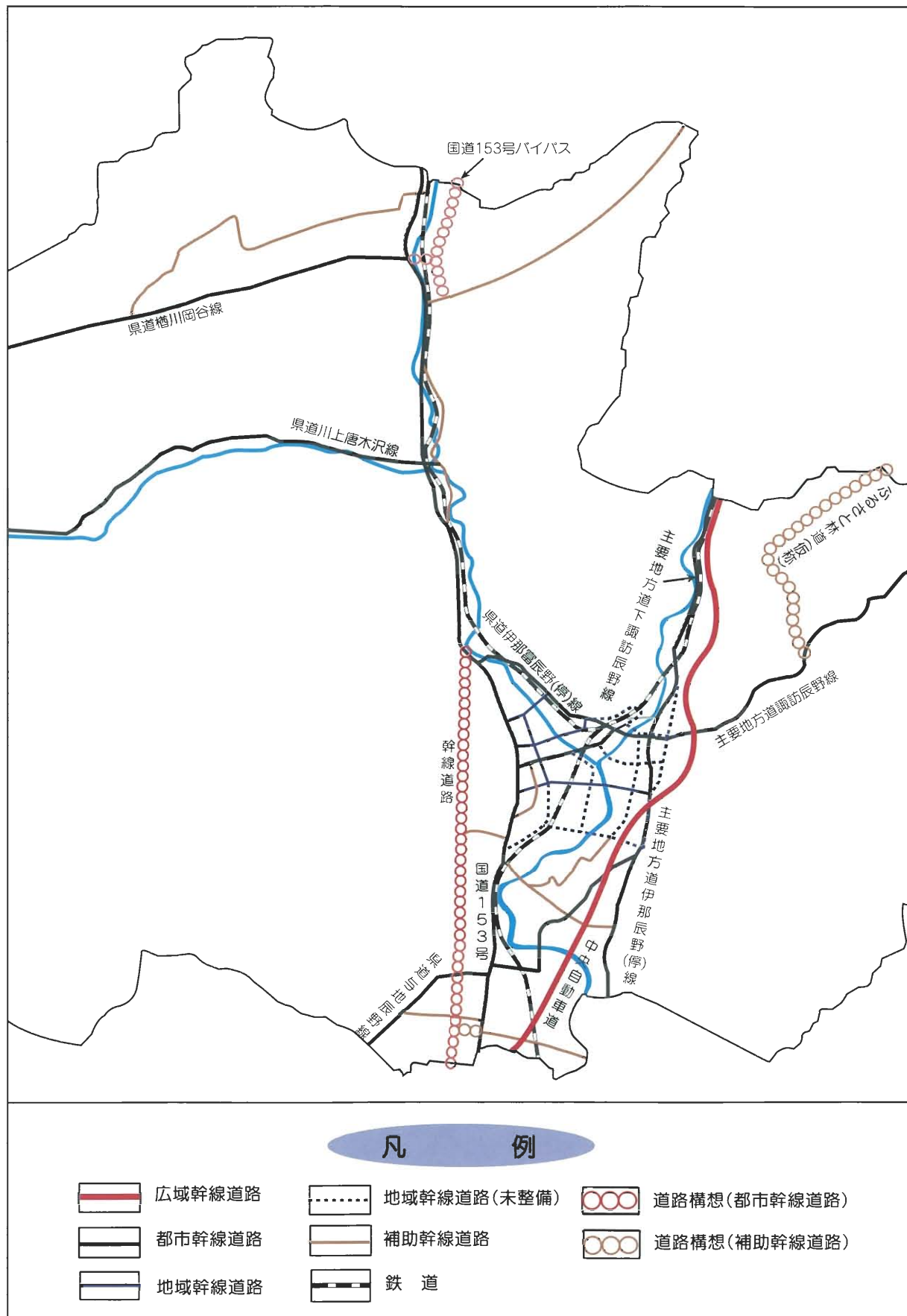
### ■ 駅前広場の整備

- ◇ 辰野町の魅力の向上を図るため、辰野駅前広場の整備を推進します。整備にあたっては、鉄道利用者のみならず、中心市街地の商店街との連携をとりながら多様な人々の交流を育むため、憩いの場となるような公園の配置や景観対策を講じて快適な生活空間の整備を検討します。
- ◇ 辰野駅前広場に設置された観光情報センターでは、必要な情報をいつでも町民が取得でき、情報の発信集積基地としての機能の充実を図ります。

### ■ 駐車場の整備

- ◇ 中心市街地など多様な人々が訪れる地域については、安全性の確保と路上駐車をなくすため、駐車場の確保と整備に努めます。

## ■ 道路・交通体系の方針図



## 水と緑のまちづくりの方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

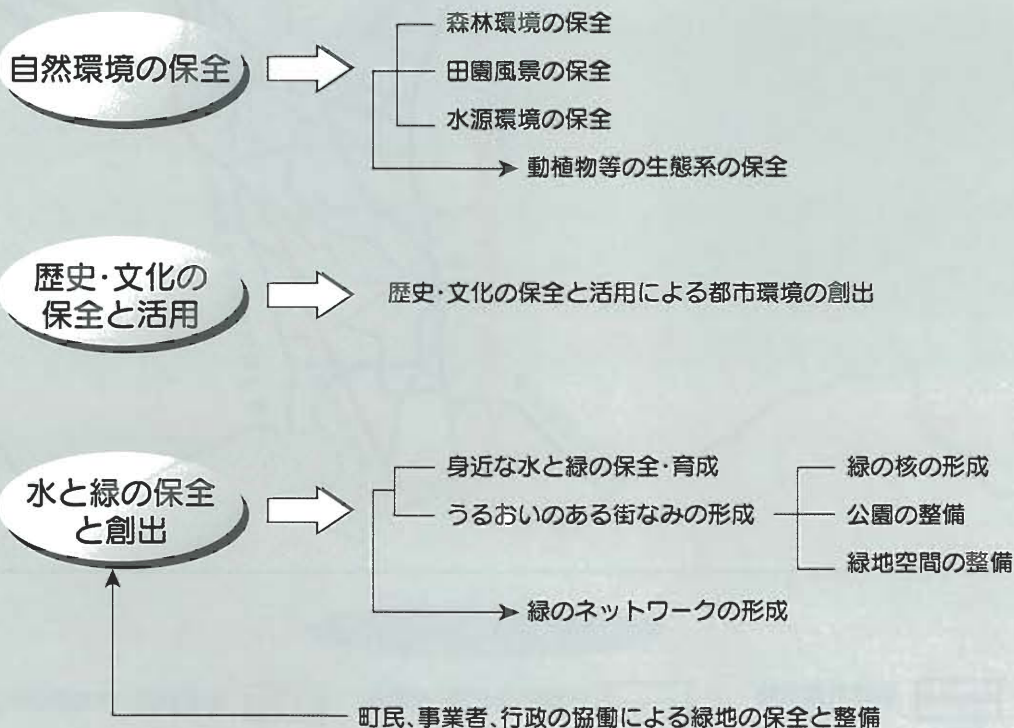
農地、森林、河川などの自然資源と小野宿をはじめとする歴史資源を守り育て、豊かな自然環境及び歴史的環境と共生するまちを目指していくとともに、身近な水と緑の活用による快適な生活空間の確保を図ります。

#### 【方針体系】

##### 【基本方針】

- ① 豊かな自然環境の保全と  
その活用による都市環境の創出
- ② うるおいのある水と緑の環境づくり

#### 【まちづくりの方針】



## 2) 基本方針

### ① 豊かな自然環境の保全とその活用による都市環境の創出

- ◇ 辰野町の特徴ともいえる豊かな自然環境を守り育てていくとともに、自然環境の活用による良好な都市環境を創出していきます。

### ② うるおいのある水と緑の環境づくり

- ◇ 快適な生活空間の実現に向けて、身近な水と緑の保全と活用による美しい街なみの形成を図るとともに、町民が水や緑と身近に親しめるような環境づくりを推進します。

## 3) まちづくりの方針

### (1) 自然環境の保全の方針

#### ■ 森林環境の保全

- ◇ 辰野町を覆う広大な森林は、豊かな自然環境の源であり、貴重な自然資源であることから、積極的に保全を図るとともに、森林の健全な育成と適正な管理を進めます。

#### ■ 田園風景の保全

- ◇ 市街地周辺に広がる美しい田園風景は、豊かな暮らしを支える貴重な自然資源であることから、積極的に保全・形成を図り、自然と一体となった環境づくりを進めます。

#### ■ 水源環境の保全

- ◇ 天竜川、横川川等の河川は、都市の骨格を形成しているとともに貴重な水資源であることから、治水上の課題と調整の上、水源の確保と親水性の向上に努め、水源環境の保全を図ります。

#### ■ 動植物等の生態系の保全

- ◇ 緑や水源環境を大切にし、動物・植物・昆虫・魚類等の生態系の保全に努め、ほたるが飛び交う環境づくりを推進します。

### (2) 歴史・文化の保全と活用の方針

#### ■ 歴史・文化の保全と活用による都市環境の創出

- ◇ 辰野町には、小野宿をはじめとして歴史のある建物や社寺等が数多く存在しており、また文化財に指定されている史跡や天然記念物なども見られます。これらの歴史・文化は積極的に保全を図るとともに、歴史的環境を活かして良好な都市環境を創出させます。

### (3) 水と緑の保全と創出の方針

#### ■ 身近な水と緑の保全・育成

- ◇ 市街地や集落地内には河川、水路及び社寺林や樹林地などが多数存在しています。これらの水と緑は、町民にとって自然とふれあう身近な水と緑であり、豊かな暮らしを創出するための環境資源として保全・育成を図ります。



## ■ うるおいのある街なみの形成

### ◆ 緑の核の形成

- ◇ 農業体験や自然とのふれあいを求める多様な人々の交流がなされる観光レクリエーション地域については、自然とふれあうことのできる環境を整備し、人々にやすらぎとうるおいを与えるような緑の核としての形成を図ります。

### ◆ 公園の整備

- ◇ 町民の様々なニーズに応えるため、多様な人々の憩いとやすらぎの場として、自然や花など多様な緑を活用した公園、ポケットパーク等を計画的に整備が進められるよう検討していきます。整備にあたっては、防災面の観点から適正な配置、高齢者や障害者等にも配慮したバリアフリー化の導入を検討していきます。

### ◆ 緑地空間の整備

- ◇ 自然と身近にふれあいながら人々が地域や各拠点間を快適に移動できるように、道路と河川沿いを中心に緑化の推進、歩行者空間の整備、公園緑地の整備などを一体的に行い、緑地空間を創出します。

## ■ 緑のネットワークの形成

- ◇ 緑豊かな居住環境を形成するため、個性ある緑の拠点づくりと連続した緑の活用や沿道緑化等により多様な緑・オープンスペースが相互につながるようなネットワーク化を図ります。

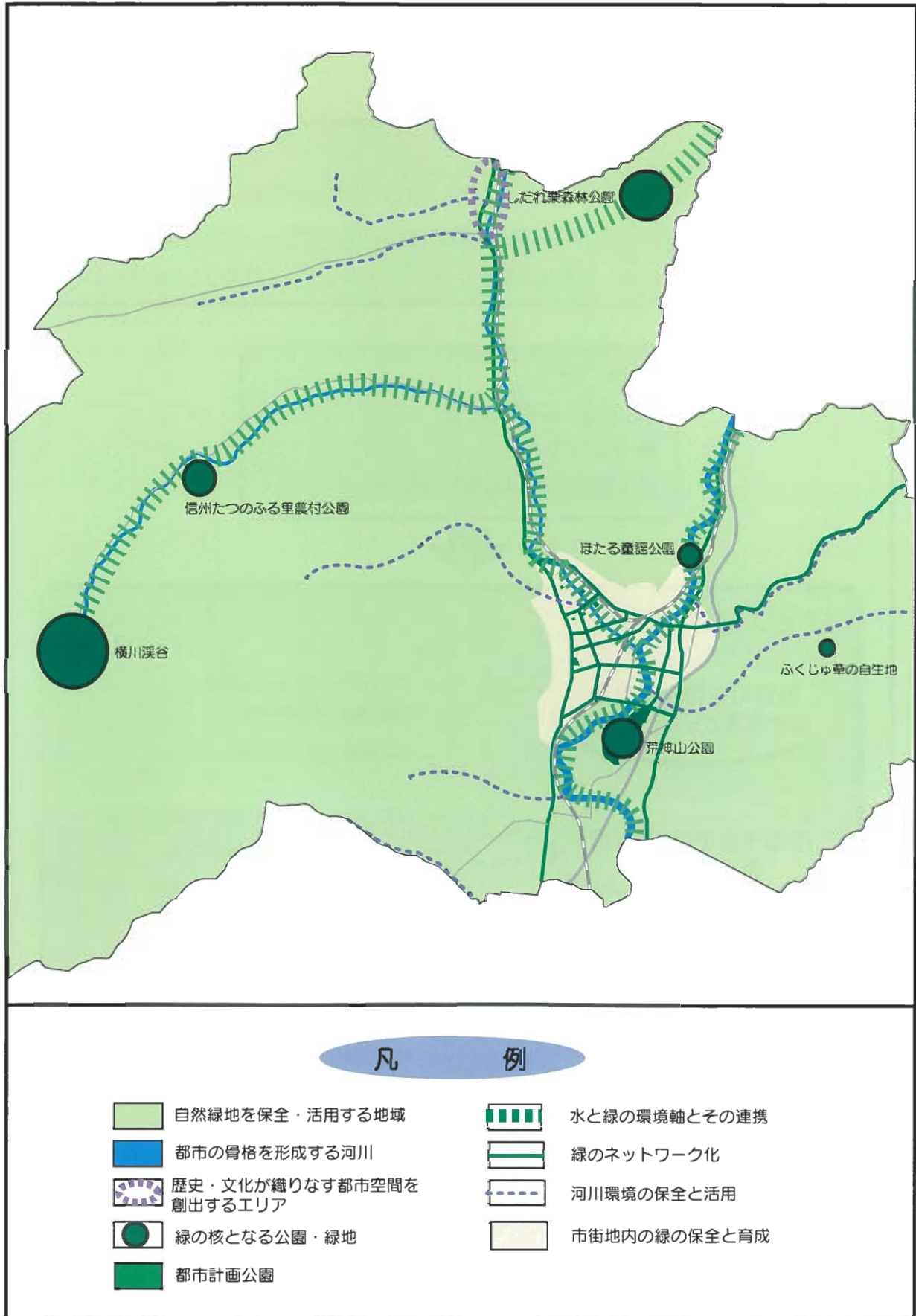
## ■ 町民、事業者、行政の協働による緑地の保全と整備

- ◇ 緑化の推進体制を整え、緑化活動の普及・啓発を図るとともに、町民、事業者、行政の役割分担を明確にしながら、公共用地や民有地等において既存緑地の保全と整備を推進します。



蛇石広場

## ■ 水と緑のまちづくり方針図



## 景観まちづくりの方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

快適でうるおいのある美しい景観を形成するため、自然資源や歴史資源を大切にするとともに、道路・河川などの空間及び建築物の景観の向上や「辰野町らしさ」を創出する花と緑あふれるまちづくりを目指して、町民と事業者と行政が一体となって景観づくりを進めます。

#### 【方針体系】

##### 【基本方針】

- ① 景観のルールづくり
- ② 人づくり
- ③ 「辰野町らしい」景観づくり



#### 【まちづくりの方針】

辰野町を特徴づける  
自然景観の保全と活用



- 山並み景観の保全と活用
- 田園景観の保全と活用
- 水辺景観の保全と活用

ふるさとも感じさせる  
農山村の景観



- 歴史・文化を活かした街なみ景観づくり
- のどかさのある里山景観の保全
- 自然と調和した集落地景観の形成

地域の特性を活かした  
都市景観の創出



- うるおいのある住宅地景観の形成
- 魅力ある商業地景観の形成
- 緑豊かな工業地景観の形成
- 美しい街なみを形成する沿道景観づくり

町民と事業者と行政の協働による  
景観づくり



## 2) 基本方針

### ① 景観のルールづくり

◇ 景観ガイドラインや景観条例の策定を検討するとともに、建築協定、緑化協定、景観形成住民協定の誘導などに努め、美しい景観づくりを進めます。

### ② 人づくり

◇ 景観まちづくりの活動に対する支援や景観に関する教育などの実施を進めます。

### ③ 「辰野町らしい」景観づくり

◇ 辰野町の特徴的な要素である自然景観の保全・活用により、「辰野町らしい」個性的な景観づくりを進めます。

## 3) まちづくりの方針

### (1) 辰野町を特徴づける自然景観の保全と活用の方針

#### ■ 山並み景観の保全と活用

◇ 辰野町を覆っている山並みは、「辰野町らしさ」を象徴する重要な景観要素となっています。この山並み景観の眺望点においては、土地利用の規制誘導等により美しい山並み景観の保全と活用を図るとともに、町民にうるおいとやすらぎを与える良好な都市景観を創出します。

#### ■ 田園景観の保全と活用

◇ 市街地周辺に広がる農用地は、周辺の住宅地と調和し、優れた田園景観を醸し出しています。これらの田園景観を積極的に保全し活用を図り、良好な都市景観を創出します。

#### ■ 水辺景観の保全と活用

◇ 天竜川、横川川等の美しい水辺景観を形成している河川は、水害の防止を図りながら周辺の緑地を含めた水辺景観の一体的な保全に努めます。

◇ 水辺景観は、町民にうるおいとやすらぎを与える役割を果たすことから、河川沿いに緑化を図るなど良好な水辺景観の創出を図ります。

### (2) ふるさと感じさせる農山村の景観の方針

#### ■ 歴史・文化を活かした街なみ景観づくり

◇ 小野宿や旧街道沿いの歴史的な面影のある建築物の集積している地域は、農村風景と調和し昔ながらのふるさと感じさせます。これらの歴史的建造物は積極的に保全し、自然景観や沿道景観と合わせて歴史・文化を活かした街なみの景観づくりを進めます。

---

## ■ のどかさのある里山景観の保全

- ◇ 中山間部にある集落地は、山並み風景や田園風景、水辺風景などと昔ながらの民家が調和し、のどかさのある景観を創出していることから、この美しい景観は今後も維持し続けられるよう積極的に保全をします。

## ■ 自然と調和した集落地景観の形成

- ◇ 市街地周辺部の集落地は、広大に広がる田園風景と防風林のある民家などが調和し、昔ながらの農村風景を創出しています。集落地内に存在する防風林や社寺林などの身近な緑の保全に努め、周辺の田園風景と一体となった緑豊かな集落地景観の形成を図ります。

### (3) 地域の特性を活かした都市景観の創出の方針

#### ■ うるおいのある住宅地景観の形成

- ◇ 丘陵地における低層住宅地は、既存の斜面緑地や貴重な樹木等の保全・活用を図り、背景にある山並み景観と調和のとれた緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。
- ◇ 北部土地区画整理事業区域の住宅地や商業・業務地周辺の住宅地は、地域の特性を活かして、構築物の色彩や樹木や花の統一等によりうるおいのある景観づくりを進めます。
- ◇ 地域の特性を活かした住宅地景観を形成するため、地域ぐるみの景観形成活動の誘導・支援を行うとともに、建築協定、緑化協定、住民協定等の活用により景観づくりを検討していきます。

#### ■ 魅力ある商業地景観の形成

- ◇ 商店街固形の伝統的な景観を活かしながら構築物の統一や看板、街路灯などの色彩に配慮した美しい景観づくりを進めるとともに、樹木や花の統一等によりうるおいのある快適な歩行者空間の整備を推進し、「親しみやすさ」を感じるような辰野町を印象づける商業地景観の形成を図ります。
- ◇ 美しい景観づくりを進めるため、電柱の共用化や地中化等の検討をしていきます。
- ◇ 地域特性を反映した街なみの景観形成を実行するため、町民と話し合いを行いながら地区計画、建築協定等によるルールづくりを検討していきます。

#### ■ 緑豊かな工業地景観の形成

- ◇ 工業地については、周辺の環境に配慮しつつ工業団地内道路の緑化や工場敷地内の緑化の推進を誘導し、良好な工業地景観の形成を図ります。
- ◇ 周辺の景観と調和のとれた構築物の配置や意匠・形態等に配慮するよう誘導していきます。

## ■ 美しい街なみを形成する沿道景観づくり

- ◇ 沿道景観は、美しい都市景観を創出する重要な役割を持っていることから、辰野町固有の山並み景観と田園景観と調和のとれた景観づくりを進めるとともに、住宅地及び商業地においては、周辺的环境に配慮しながら住宅地景観や商業地景観にふさわしい沿道景観の形成を図ります。
- ◇ 地域の交通特性に応じて、美しいデザインと統一的な標示等の設置を進めるとともに、街路樹等の緑化の推進及び景観に配慮した歩道の整備など、道路の美観を演出します。

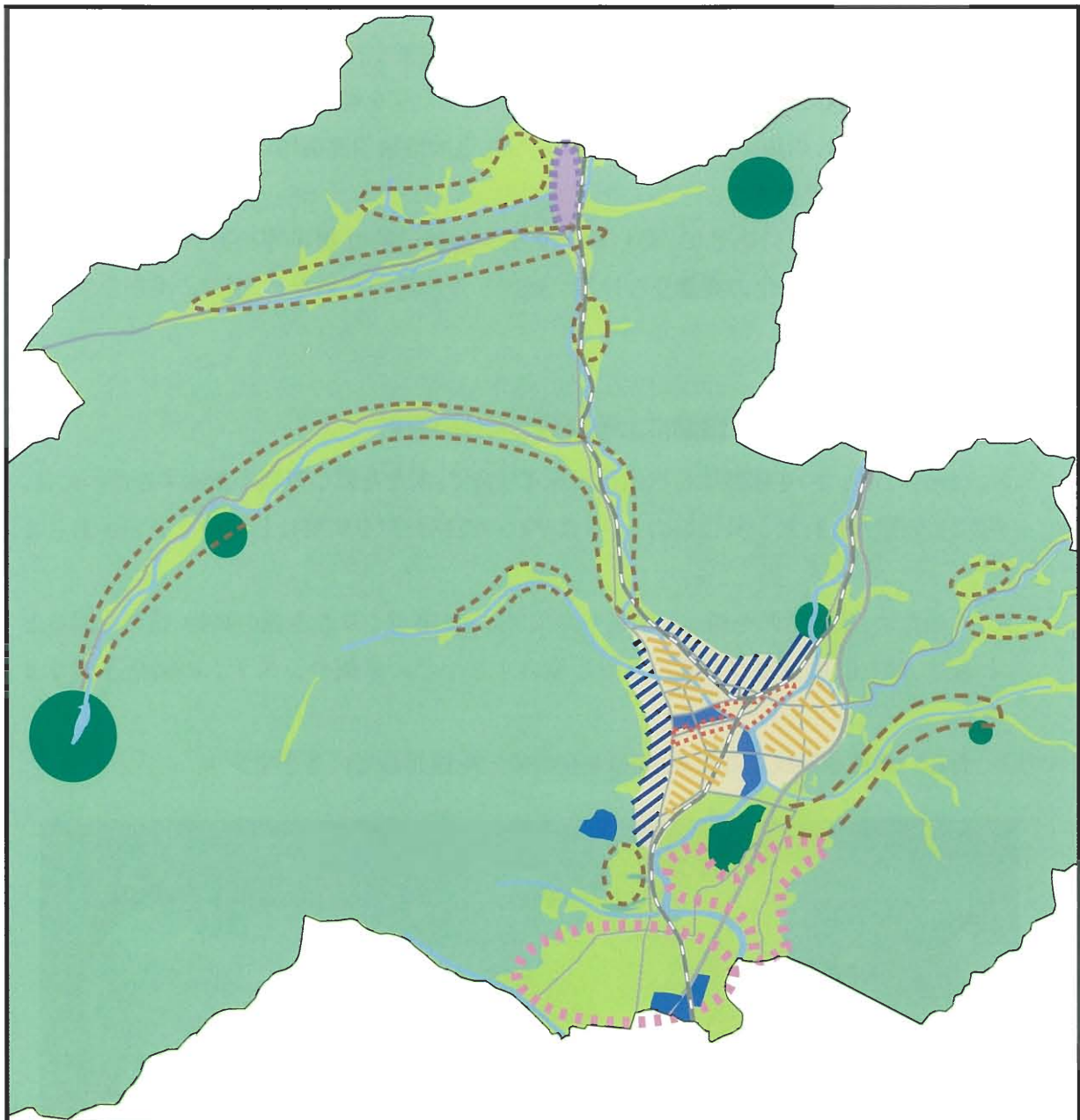
### (4) 町民と事業者と行政の協働による景観づくりの方針

- ◇ 「辰野町らしさ」を象徴する自然景観を守り育て、新たな都市景観を創出するためには、町民と事業者と行政が共に協力し、それぞれの役割分担を明確にしていく必要があります。
- ◇ そのため、景観活動を通して町民や事業者に、景観づくりの意識の高揚・啓発を図るとともに、自主的に景観づくりに参加し協力するなどの体制やシステムの構築を図ります。
- ◇ 美しい景観を形成するため、景観条例の策定を検討していきます。




ふくじゅ草の自生地

## ■ 景観まちづくりの方針図



### 凡 例

- |   |  |   |
|---|--|---|
|  山並み景観の保全と活用   |  うるおいのある住宅地景観<br>(自然環境の保全と活用)     |  のどかさのある里山<br>景観及び自然と調和<br>した集落地景観 |
|  田園景観の保全と活用    |  うるおいのある住宅地景観<br>(地域の特性に応じた街なみ景観) |  緑の核となる大規模<br>公園・緑地                |
|  水辺景観の保全と活用    |  魅力ある商業地景観                        |   |
|  市街地地域         |  無秩序な宅地化を抑制し、<br>田園景観を保全する地域      |   |
|  緑豊かな工業地<br>景観 |  歴史・文化を活かした街<br>なみ景観              |   |

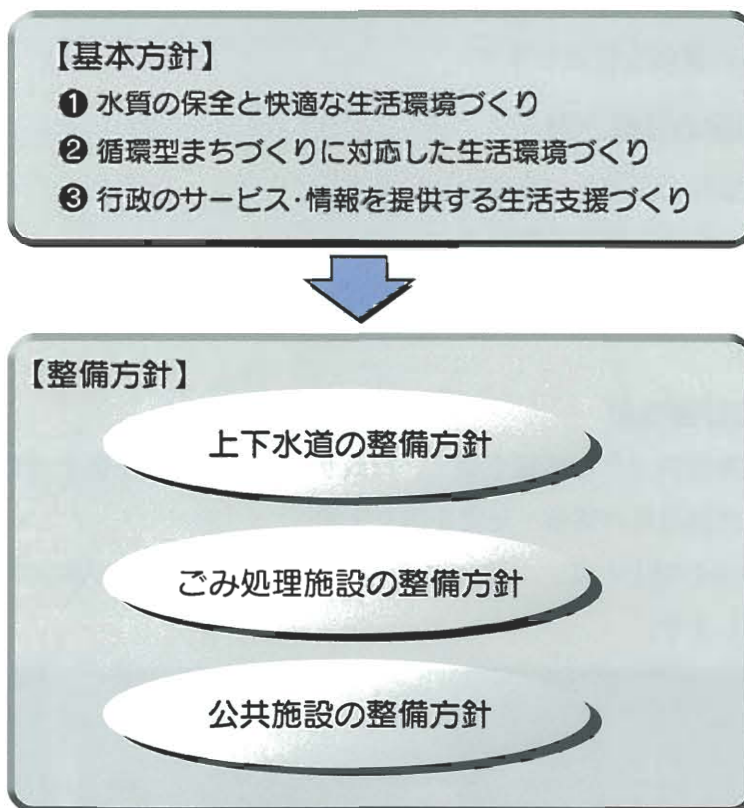
## その他の都市施設の方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

下水道の全体計画区域内を早期整備し、河川等の水質の保全を図るとともに、循環型まちづくりへの対応、町民への情報提供システムの構築、利用しやすい公共施設の整備・充実などにより生活環境の向上や生活支援の向上を目指します。

#### 【方針体系】



### 2) 基本方針

#### ① 水質の保全と快適な生活環境づくり

河川の水質を保全し、快適な生活環境を支える下水道の整備を推進します。

#### ② 循環型まちづくりに対応した生活環境づくり

ごみのリサイクルシステムを構築し、循環型まちづくりに対応した生活環境をつくります。

#### ③ 行政のサービス・情報を提供する生活支援づくり

質の高い行政のサービス・情報を提供できる体制を整え、町民の生活を支援します。



## 2) 整備方針

### (1) 上下水道の整備方針

- ◇ 新たな水源の確保を図り、安全で安定した上水道の整備の推進を図ります。
- ◇ 公共下水道の整備は、汚水処理を効率的に推進するため、農業集落排水、合併浄化槽処理との連携を図りながら進めます。
- ◇ 公共下水道は今後の土地利用動向を勘案し、下水道エリアマップとの整合を図りながら、計画的に拡張し、合理的な下水道の整備を推進します。
- ◇ 処理場やポンプ場の適正な配置と整備を推進します。
- ◇ 下水汚泥の減量化及び資源化を推進します。
- ◇ 水洗化への啓発を推進します

### (2) ごみ処理施設の整備方針

- ◇ ごみの減量化、資源化の推進を図ります。
- ◇ リサイクル活動の促進を図ります。
- ◇ ごみ処理施設の整備は、上伊那広域連合との連携を図りながら廃棄物の適正処理を推進します。

### (3) 公共施設の整備方針

- ◇ 町民に情報提供できる体制を整え、行政サービス機能の整備を推進します。
- ◇ 文化、教育施設等の整備・充実を図ります。
- ◇ 地域の交流の場として、コミュニティーセンター、公民館等のコミュニティ施設の整備を推進します。



歩道の段差解消調査

## 福祉のまちづくりの方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

高齢社会をめぐる重要な課題に対して積極的に取り組み、高齢者や障害者等が安全で、安心して暮らしていけるような福祉社会の形成を目指します。

#### 【方針体系】

##### 【基本方針】

- ① バリアフリーの福祉環境づくり
- ② 福祉のまちづくりの推進



#### 【まちづくりの方針】

福祉環境整備



- 安全な生活づくり
  - 公共施設の整備
  - やさしい住まいづくり
- 安全な空間づくり
  - 道路、公園等の整備
  - 公共交通の充実

福祉のまちづくりの推進



- 福祉のまちづくりの推進体制
- 福祉活動の普及・啓発

---

## 2) 基本方針

### ① バリアフリーの福祉環境づくり

◇ バリアフリーの生活空間の構築を目指して、生活空間を構成する様々な要素における福祉環境整備を推進し、高齢者や障害者等に安全で快適な福祉環境の形成を図っていきます。

### ② 福祉のまちづくりの推進

◇ すべての町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各福祉団体との連携・協力を強化し、きめ細かな福祉の充実を図るとともに、町民・行政が一体となって、心ふれあう、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。

## 3) まちづくりの方針

### (1) 福祉環境整備の方針

#### ■ 安全な生活づくり

##### ◆ 公共施設の整備

◇ 公共施設については、建築物の特性や周辺環境の特性を加味して、高齢者や障害者等を含むすべての人々が利用しやすいよう配慮した整備・改善を率先して実施していきます。

◇ 特別養護老人ホームについては、施設規模等について効率的な運用ができるよう考慮し、上伊那広域連合との連携をとりながら整備を進められるよう検討していくとともに、老人福祉センターや在宅介護支援センターについても施設の充実を図ります。

##### ◆ やさしい住まいづくり

◇ 住まいにおいては、共用空間などにおける福祉環境整備や高齢社会に伴う住機能ニーズの変化を踏まえた人にやさしい住まいづくりへの支援・誘導を図ります。

#### ■ 安全な空間づくり

##### ◆ 道路、公園等の整備

◇ 人にやさしい道づくりを目指して、歩道整備において高齢者や障害者を含むすべての歩行者及び自転車、車椅子等の安全かつ円滑な通行を確保するためバリアフリー化の整備を進めます。

◇ 公園は、高齢者や障害者への対応としてベンチの設置を図るとともに、車椅子使用者に支障のない出入り口を設置するなど、誰もが憩いとやすらぎの場として利用できるような整備を検討していきます。

##### ◆ 公共交通の充実

◇ 車の運転のできない高齢者や障害者等への対応とし、公共交通の充実を図ります。

## (2) 福祉のまちづくりの推進の方針

### ■ 福祉のまちづくりの推進体制

- ◇ 福祉のまちづくりを展開していくために、各福祉団体や上伊那広域連合、国、県との連携・協力・調整をとりながら福祉のまちづくりの推進体制を強化していきます。

### ■ 福祉活動の普及・啓発

- ◇ 児童、母子、高齢者、障害者等に対する思いやりやふれあいのある地域社会を育成するため、福祉教育の充実を図るとともに、福祉活動の普及・啓発を推進します。

## 防災のまちづくりの方針

### 1) 基本的な考え方と方針の体系

#### 基本的な考え方

安全に暮らせるまちを目指して、防災性の高いまちづくりを進めます。

#### 【方針体系】

##### 【基本方針】

- ① 災害に強いまちづくり



#### 【まちづくりの方針】

防災機能



地域防災体制づくり

→ 地域防災組織の強化・育成

---

## 2) 基本方針

### ① 災害に強いまちづくり

- ◇ 非常災害における避難場所と避難路の確保を図るとともに、自主防災組織の育成と緊急時の相互通報システムの整備等を推進し、防災に対応したまちづくりを進めていきます。

## 3) まちづくりの方針

### (1) 防災機能の方針

#### ■ 安全な市街地の整備

##### ◆ 都市基盤整備

- ◇ 建物が密集している地域においては、救援活動や避難行動などを円滑に行えるように、幅員の狭い道路等の整備を推進し、都市基盤の整った災害に強い市街地の形成を図ります。

##### ◆ 避難場所の確保

- ◇ 公園・緑地は、災害時における避難地として機能するほか、火災の延焼防止や救援活動の拠点などに有効なオープンスペースであることから、計画的に公園・緑地の整備を検討していきます。

#### ■ 治山・治水対策

##### ◆ 急傾斜地の安全性の確保

- ◇ 森林の持つ多面的な機能に配慮しながら適正な管理を推進し、急傾斜地における安全性の確保を図ります。

##### ◆ 河川の整備

- ◇ 洪水などによる護岸の崩壊や浸水被害を回避するため、河川整備を推進します。

### (2) 地域防災体制づくりの方針

#### ■ 地域防災組織の強化・育成

- ◇ 総合的な防災力を充実・強化するため、消防施設、水利の整備、人材の育成に努めるとともに、救急・救助体制の充実・強化に努めるなど、総合的な地域防災組織の構築を図ります。